

特集

食べる、つながる、学ぶ。
市内で広がる「みんなの居場所」



食べる、つながる、学ぶ。 市内で広がる「みんなの居場所」

みんなで食卓を囲む「多世代子ども食堂事業」、世代を超えて交流できる「多世代交流事業」、宿題や勉強ができる「学習支援事業」。こうした事業を行っている場所では、食事や体験、学習を通して、家族や友だちだけでなく、地域の人たちとも交流できます。

市内では、子どもから高齢者まで幅広い世代の誰もが利用できる『多世代型の居場所』がどんどん増えていきます。

一人で過ごす子ども、多忙な保護者、会話する機会が減った高齢者など、「安心できる場所がほしい」という想いはさまざまです。人と人のつながりが希薄になっている今、地域や世代を超えて交流できる居場所が必要です。今回は市内で活動している団体へのインタビューを通して、それぞれの想いや日々の交流の様子を紹介します。



居場所マップ

次のいずれかに該当する団体を掲載しています。

- ・行田市の補助金利用団体
- ・一般社団法人 行田子ども居場所ネットワーク・おしまるの加盟団体
- ・子ども応援ネットワーク埼玉の登録団体

食：多世代子ども食堂、**交**：多世代交流、**学**：学習支援
※囲みがあるものは、令和7年度に市の補助金を活用した事業

【西小学区】

① もちだひまわり食堂

持田2357-1(デイサービスひだまりの夢)
電話番号：090-2466-4843

食：毎月第1日曜日
午前11時30分～午後2時30分

交：毎月第1日曜日・第3日曜日
午前11時～午前11時30分

【南小学区】

② コペル君子ども食堂

佐間1-22-11(忍・行田公民館)
電話番号：090-6173-4117

食：毎月第4水曜日
午後5時30分～無くなり次第終了

【北小学区】

③ 旅する子ども食堂 NICOHOUSE

谷郷2109-5(佐々木そろばん塾内)
電話番号：090-6933-1773

食：毎月第1土曜日 午後0時30分～午後2時
交：毎月第1土曜日 午後2時～午後5時

【下忍小学区】

④ NPO法人わわわ工房

佐間3-23-6(VIVAぎょうだ)
電話番号：090-7814-9615

食：毎月第3日曜日 午前11時～正午
交：毎月第3日曜日 正午～午後1時
学：毎週水・木曜日 午後2時30分～午後6時

⑤ THE Side6

堤根490(THE Side6)
電話番号：594-6146

食：毎月第1・第3木曜日
ランチ 午前11時30分～午後3時
ディナー 午後6時～午後9時

【泉小学区】

⑥ 行田甲斐姫♡子ども食堂

棚田町1-58-10(太井公民館)
電話番号：090-4744-9398

食：毎月第1火曜日 午後5時～午後7時
交：毎週火曜日(祝日除く) 午後4時～午後6時
学：毎週火曜日(祝日除く) 午後4時～午後5時
または 午後5時～午後6時

⑦ Rice Terrace

棚田町1-58-10(太井公民館)
電話番号：090-3216-7579

食：月1回(日曜日) 正午～午後2時
交：月1回(日曜日) 正午～午後2時
学：週1回(木曜日) 午後4時～午後5時

【桜ヶ丘小学区】

⑧ みんなの食堂にじいろさくら

長野1812-1(桜ヶ丘公民館)
電話番号：090-7209-6593

食：毎月第3木曜日 午後5時～午後7時
交：毎月第3木曜日 午後5時～午後7時

⑨ 医療生協さいたま 桜ヶ丘安心ルーム

長野1827-2
電話番号：579-5279

食：学校の長期休み中の水・木・金曜日
午前11時～午後1時
交：学校の長期休み中の水・木・金曜日
午前8時～午後5時
学：平日 午前9時～午後4時

【太田小学区】

⑩ 社会福祉法人瑞穂会

下須戸65-1(ふぁみいゆ東館サロン柿の木)
電話番号：559-5561

食：毎月第3日曜日 午前11時～午後1時
交：毎月第2木曜日
午前10時30分～午前11時30分

【南河原小学区】

⑪ かぼちゃの国

北河原647
電話番号：550-7133

交：不定期開催(月1～2回)

【見沼小学区】

⑫ きっず'な小見 House

小見682
電話番号：090-7209-6593

食：毎週水・金曜日 午後3時～午後5時
交：不定期開催(月1回)
学：学校の夏休み中の午後3時～午後5時

⑬ まきば園子ども食堂

白川戸275(まきば園)
電話番号：555-2202

食：毎週月曜日 午後5時30分～午後6時30分

⑭ ペンギン子ども食堂

須加3808
電話番号：090-9132-3779

食：不定期開催(土曜日・日曜日中心)
午前10時30分～午後1時



【忍小学区】

⑮ 一般社団法人おしまる

忍2-17-14
電話番号：090-7814-9615

学：毎週月曜日 午後3時～午後5時

⑯ コミュニティサロン クリスタルマユ

忍1-1-10
電話番号：080-3417-0163

食：毎週火・木・土曜日 午後5時～午後7時
交：不定期開催(月1～3回)
学：毎週木曜日(土曜日開催の場合あり)

⑰ みずしろカンパニー

城西2-9-16
電話番号：090-2416-9692

食：毎月第4土曜日 午後4時30分～午後6時
学：毎月第4土曜日 午後5時～午後6時

⑱ 一般社団法人みずたま

中央19-18 行田市駅ビル101
(madara/station/café)

電話番号：090-5432-2091

食：毎月第3土曜日 正午～午後3時
学：毎週木・土曜日 午後1時～午後7時
備考：食堂は上記に加え不定期日曜日も開催

⑲ 行田協立診療所・ケアセンター さきたま

本丸18-3(行田協立診療所別棟 オシノテラス)
電話番号：556-6755

食：毎月第3火曜日 午後5時～午後6時30分

⑳ NPO法人にりん舎

忍1-4-11(牧禎舎)
電話番号：080-6570-1734

交：不定期開催(火曜日・土曜日中心に月3回程度) 午後1時～午後4時



子ども応援
ネットワーク埼玉



一般社団法人 行田
子ども居場所ネット
ワーク・おしまる

トビラの先にある、温もり

心の拠り所を作りたい

かつてシングルマザーとして孤独の中で必死に子育てを経験した私は、周囲に悩みを相談できない苦しさを身をもって知っていました。だからこそ、いつか親子の心の拠り所になる場所を作りたいと考えていた中、最愛の長男が亡くなるというあまりにも悲しい出来事がありました。遺されたこのサロンの場所を前に「ここを誰もが元気になる居場所にしたい」と深く考え続け、令和3年12月に同じ志を持つ仲間と「コミュニティサロンクリスタルマユ」を設立しました。現在は、私の想いに共感してくれた10名の会員が、この活動を温かく支えてくれています。



多世代型子ども食堂事業

コミュニティサロンクリスタルマユ 代表：齊藤真由美さん

愛に満ちた多世代の輪

活動の中心である「みこちゃん子ども食堂」は週3回開催しています。提供するお弁当は、栄養と彩りを特に大切にしています。油断すると茶色くなりがちなので「緑・赤・黄」を意識し、細心の注意を払っています。

手渡す際は建物内に入ってもらい、「最近どう？」と声をかけると、アットホームな雑談から、親御さんや子どもの深い悩み相談へと自然に繋がっていきます。お腹の中にある頃から母親と通い続ける子は、高齢の利用者からも孫のようにかわいがられており、子どもを見守り育む温かさ

に満ちた場所になっています。先日、普段はおとなしい子が高齢の方とトランプのババ抜きをしていて、今まで見たことがないほど弾けるような笑顔を見せてくれたとき、心の底から熱い感動がこみ上げました。年齢や境遇を超え、ただそこにいるだけで誰もが笑顔でつながり合える、そんな愛に満ちた空間の尊さを日々実感しています。



「そのままのこころ」と言える社会に

命の大切さを伝えたい、という想いが活動理念の根底にあります。我慢をせず、自分らしさを見失わずに、ありのままの個性を認め合える社会を目指しています。「助けてあげる」というおごりではなく、一生懸命に生きる人間のピュアな姿から生きる力を分けてもらう、そんな「命の温かな循環」がここにはあります。一人で悩みを抱えているなら、どうか少しの勇気を出して、実家に帰るような軽い気持ちで足を運んでみてください。もう一人で頑張る必要はありません。また、ボランティアに興味がある方も、自身の人生を最高に充実させる生きがいや趣味として一緒に楽しみませんか。温かい家族のような仲間が、扉を開けて待っています。



建物に入った瞬間に、気持ちが明るくなるよう部屋も明るくすることを心掛けています。



「おかえり」があるまちへ

塾講師として肌で感じた経験

始めたきっかけは、33年間続ける学習塾経営の中で、子どもたちの「孤食」を肌で感じてきたことです。土曜日にも働く親御さんから500円玉を渡され、一人でコンビニのご飯を食べる子どもたちの姿を間近で見て、「みんなで食べる食の楽しさを味わってほしい」「夕方まで安心して過ごせる居場所を作りたい」という想いが強まりました。子育てが一段落したタイミングで周囲にその想いを伝えたところ、賛同した主婦仲間や塾の教え子の親御さんが自然と集まり、現在は約15名の心強いボランティアと共に活動しています。



多世代交流事業

旅する子ども食堂NICOHOUSE 代表：山路邦子さん

この食堂は活動を「孤食をなくす」をテーマに、誰もが気軽に集まれる場所にするここにこだわっています。それを形にしたのが「旅する子ども食堂」です。

子どもたちに旅行気分を味わってもらえるよう、世界や日本各地のご当地料理を毎月手作りで提供しています。これまでにタイやフィンランドなどの料理に挑戦し、時にはテーブルマナー体験も取り入れてきました。私の趣味である旅行を活かし、地図や豆知識を載せた手作りランチマットも用意し、子どもたちに喜ばれています。

当日はお弁当ではなく、食事を提供しており、現在は毎回50食ほどが出る活気です。食後はおもちゃを用意した遊び場を開放し、未就学児とママたちの交流の場となっています。さらに塾つながりの中学生ボランティアが小さな子の面倒を見るなど、2歳から80代までが自然に交わる多世代交流の場となっています。利用者の方からの「家だと野菜を食べないのに、ここだとパクパク食べる」という声や「海外に行ったことがないから、ここで海外旅行気分が味わえて嬉しい」といった温かい言葉がやがります。

誰もが「食」を楽しめる旅の空間



「おかえり」と迎えらるる場所に

今後は午前中の空き時間を活用し、不登校の子どもへの支援にも取り組む予定です。学校へ行くのが難しい子どもたちが、まずは「家を出る一歩」として集まり、生活リズムを作るステップの場を目指します。学校が『行かない方がいい場所』なら、ここは『来てもいい場所』でありたい。塾でのサポート経験を活かして、学校側との連携も模索していきたいです。

子ども食堂は特別な場所ではなく、みんなで集まり、交流する場所です。「自分が行ってもいいのかな」と遠慮せずにお越しください。「ただいま」と入り、私たちが「おかえり」と笑顔で迎える、そんな温かい居場所を守り続けていきます。



塾の教え子がボランティアとして参加し、その日のメニューを描いています。

学校でも家庭でもない「居場所」を

地域に児童養護施設での経験を

— 永枝さん —

長年、児童養護施設の管理栄養士として勤務しています。施設の子どもたちが安心して暮らせている一方、施設の外に目を向けると、小さいけれど切実な困りごとを抱えている親子が身近にいる現実を知りました。改善傾向にあるものの、今なお9人に1人の子どもが貧困状態にあるという統計もある中で「地域に私たちの経験を活かさないか」と考えたことが設立のきっかけでした。

今は亡き同僚と10年以上前からこの団体の立ち上げを構想していました。彼女の想いを受け継いで、現在は社会福祉士、管理栄養士、保育士の資格を持つメンバーとボランティアで活動しています。普段はカフェとして営業しながら、子ども食堂や学習支援などを行っています。子ども食堂では、ふたを開けたときに嬉しくなるカフェらしいお弁当を提供しています。



学習支援事業

一般社団法人みずたま 代表：小熊永枝さん

自発的に学習ができる場所

— 憧さん —

現在は小学校2年生から通信制高校の4年生まで来てくれています。かつて塾講師として受験のプレッシャーに追い詰められる子を数多く目にしました。子どもの成長には、単なる知識の詰め込みではなく、成果を急がず、否定せずに受け止め、集中している時はそっと見守る、安心して「分からない」と言える環境が重要だと感じています。

「家では勉強しない」と言われていた子が、ここに来ると集中して勉強していることもありま。また、進路や学校生活の相談をしたり、アルバイトに行く前に少し顔を出したりする子もいます。保護者から子育ての悩みを相談されることもあり、学習支援の場でありながらも、子どもたちや保護者にとって気軽に立ち寄れる居場所にもなっています。



小熊 憧さん

「地域の窓」を目指して

— 永枝さん —

一番のこだわりは「子ども食堂らしくない場所」にすること。誰もが気軽に立ち寄れるカフェの延長線として、全面ガラス張りの物件を選びました。外から中の様子が見えることで、親や地域に安心感を届けるとともに、閉ざされた密室にはせず、外の光とともに地域社会へ触れる『地域の窓』になりたい。そういう想いがあります。

我が家のように立ち寄り、勉強だけでなく、日々の些細な出来事を話してくれる姿や、お弁当の待ち時間に地域の方々同士で自然と話し始める姿を見るとやりがいを感じます。

行田市の玄関口ともいえる駅前のこの場所をきっかけに、地域の交流や支援がもっと広がってくれたらうれしいです。ぜひ、ひと休みするようない気持ちで気軽に立ち寄ってください。



「2ND BEST」には、秩父鉄道 行田市駅にあるここを入りに、市内で自分にとっての一番の場所を見つけてほしいというメッセージが込められています。

よくある質問 Q & A

Q1 「子ども等多世代の居場所」って？

A. 多世代型子ども食堂、多世代交流イベントなど、子どもから大人まで誰もが利用できる場所や、学習支援の場のことです。

Q2 多世代型子ども食堂って？

A. 無料または低額で、食事と安心できる場所を提供しています。子どもひとりでも、親子でも、誰でも利用できます。

Q3 多世代交流ではどんなことをしているの？

A. 料理やお菓子をみんなで作ったり、スポーツや体操、季節のイベントなど、多世代の皆さんと一緒に楽しめるイベントを行っています。

Q4 学習支援では、なにができるの？

A. 宿題のお手伝いや、ドリル・ワークを使った指導、進路相談などを行っています。

Q5 利用するにはどうするの？

A. 難しい手続きはありません。開催時刻になったら気軽に立ち寄るだけで大丈夫です。
※一部利用方法を定めている団体もあります。

Q6 誰でも行っているの？

A. もちろんです。元々は子どもの生活支援から始まりましたが、今では誰でも参加できる「みんなの居場所」です。
※一部利用条件を定めている団体もあります。

Q7 始めたいときは？

A. 子ども等多世代の居場所を始める際には、市への申請などは不要ですが、食事を提供する場合は保健所への届出が必要です。立ち上げや運営を支援する民間団体もありますので、まずは子ども未来課へご相談ください。

あなたの「やりたい」を応援！

～子ども等多世代の居場所づくり支援事業補助金～

市では、多世代型子ども食堂事業、多世代交流事業、学習支援事業など、子どもから大人までが安心して集える「居場所づくり」に取り組む団体や個人へ補助金を交付しています。

新たに活動を始めたい方は、ぜひご活用ください。

※補助金には要件があります。詳しくは、子ども未来課までお問い合わせください。



市ホームページ

1

多世代型子ども食堂事業

- ・月1回開催（毎月開催が必須）
開催月数×15,000円（年度上限180,000円）
- ・月2回以上開催（毎月開催が必須）
開催月数×15,000円（年度上限360,000円）
月2回目以降は1回ごと5,000円加算
※加算は月3回まで

2

多世代交流事業

開催月数×10,000円（年度上限120,000円）
※毎月開催が必須

3

学習支援事業

- 1) 開催回数×10,000円（年度上限120,000円）
※毎週1回1時間以上の開催が必須
- 2) 学習支援員1人につき1日上限1,400円
（1団体あたり年度上限436,800円）

4

新規設立支援事業

（①～③のいずれかの事業を新たに始める場合）

- ・新規設立（上限150,000円）※1回限り
- ・子どもの居場所空白区域（令和8年6月1日現在、東小学区、埼玉小学区）に新規設立（上限450,000円）
※最初に事業を実施した団体などのみ（対象区域ごとに1団体のみ）

～「居場所づくり」に取り組む団体への支援を考えている方へ～

居場所づくりに取り組んでいる団体などの応援（寄付金や食物の寄付）をしたい方は、市内の各団体を取りまとめている行田こども居場所ネットワーク・おしまる（090-7814-9615）、または、応援したい団体へ直接ご連絡ください。



問い合わせ 子ども未来課手当て・給付担当（内線297・292）

新しい防災気象情報・気象防災速報に変わりました

5月29日(金)から新しい防災気象情報の運用が開始されました。

これまで、河川氾濫や大雨などの気象情報は、警戒レベルとの対応が複雑で分かりにくくなっていました。今回の変更により、避難情報の5段階の警戒レベルに対応し、避難の判断がしやすくなります。

防災気象情報が発表された場合は「キキクル」や河川の水位情報、市が発令する避難情報などを確認して早めに避難の準備をするように心掛けてください。

防災気象情報

- ・防災気象情報(河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮)を5段階の警戒レベルにあわせて気象庁が発表します。
- ・警戒・注意報の情報名に「レベル」が付記されます。(例：レベル4大雨危険警戒など)
- ・「警戒レベル4相当」の情報は「危険警戒」として発表されます。
- ・河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります。(特別警戒の新設など)

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の 氾濫	土砂災害 急傾斜地の がけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げに よる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当(黒)	レベル5 氾濫特別警戒	レベル5 大雨特別警戒	レベル5 土砂災害特別警戒	レベル5 高潮特別警戒	命の危険、直ちに 安全確保！
----- <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！> -----					
警戒レベル 4相当(紫)	レベル4 氾濫危険警戒	レベル4 大雨危険警戒	レベル4 土砂災害危険警戒	レベル4 高潮危険警戒	危険な場所から 全員避難
警戒レベル 3相当(赤)	レベル3 氾濫警戒	レベル3 大雨警戒	レベル3 土砂災害警戒	レベル3 高潮警戒	避難に時間を要する 人は早めに避難、 避難の準備など
警戒レベル 2(黄)	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難 場所や避難ルート、 避難のタイミングなど)
警戒レベル 1(白)	早期注意情報				災害への心構えを 高める

気象防災速報

- ・警戒レベル相当情報やそれ以外の警戒などを補足する情報として、線状降水帯などの顕著な現象が発生または発生しつつある場合に、気象庁が「気象防災速報」を発表します。

これまで(旧)

記録的短時間大雨情報

顕著な大雨に関する
気象情報

これから(新)

気象防災速報
(記録的短時間大雨)

気象防災速報
(線状降水帯発生)

気象庁が、新たな防災気象情報の特設サイトを公開しています。詳しくは、気象庁ホームページでご確認ください。



熱中症予防をしましょう

梅雨明けの急に暑くなる7月は、体が暑さに慣れていないため、例年熱中症による救急搬送者数や死亡者数が急増しています。近年では40度を超える気温となる日も増加しており、40度以上になる日が新たに「酷暑日」と定められました。

こうした気温が高い中、エアコンを活用せずに過ごすことは大変危険です。熱中症の正しい予防法を知り、自分の身を守りましょう。

熱中症とは

気温が高い、蒸し暑いなどの環境下で体温調節をする機能が働かなくなり、体に熱がこもってしまった状態。

熱中症が疑われる症状

軽症	めまい、立ちくらみ、生あくび、大量の汗
中等症	頭痛、嘔吐、倦怠感、虚脱感
重症	意識がない、けいれん、水分が取れない

暑さを避けるため

クールオアシス&クーリングシェルターをご活用ください

クールオアシス

外出中に休憩できる、冷房が効いていて、「熱中症対策応急キット」が用意されている施設です。

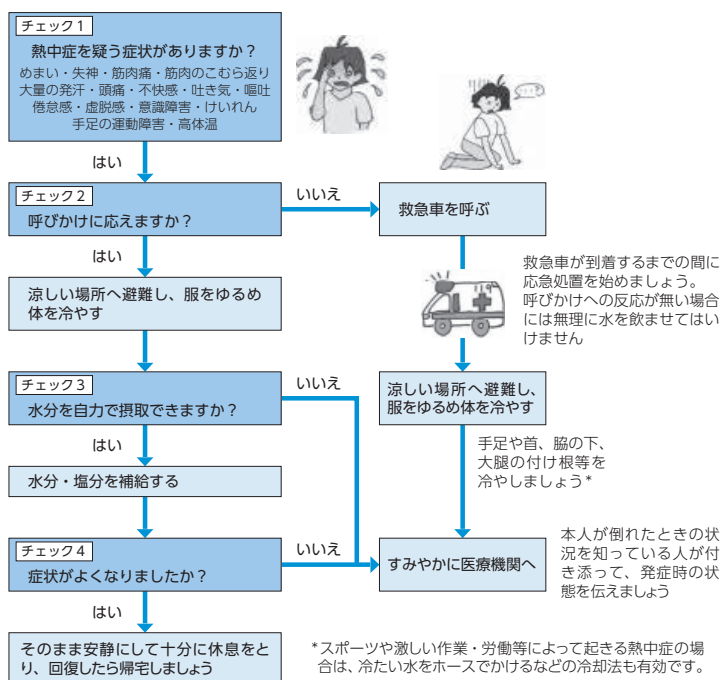
クーリングシェルター

県内全ての暑さ指数情報提供地点において、翌日の暑さ指数(WBGT)が35以上になると予測された場合(熱中症特別警戒アラートが発令された場合)に利用することができる、市が指定した施設です。

熱中症が疑われる症状がでたら

熱中症の応急処置

もし、あなたのまわりの人が熱中症になってしまったら…。落ち着いて、状況を確認して対処しましょう。最初の処置が肝心です。



市内のクールオアシス、クーリングシェルター協力施設はこちらからご確認ください。



市ホームページ

▶問い合わせ 健康課保健事業担当(内線 361 ~ 364)

6月1日から総合体育館の

メインアリーナとサブアリーナの空調設備が稼働しています



メインアリーナ



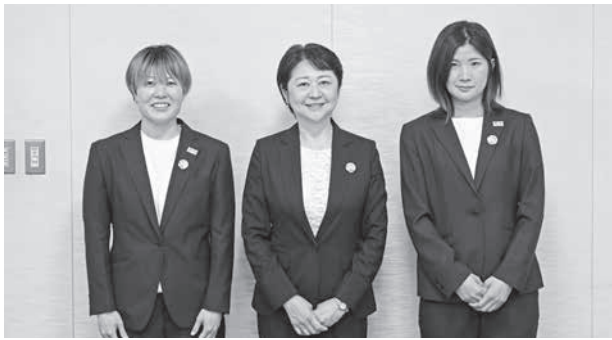
サブアリーナ

総合体育館内の温度・湿度の適切な管理や、熱中症対策のさらなる強化を図るため、空調設備を整備しました。

暑い夏の日でも寒い冬の日でも、安心して快適にスポーツをお楽しみいただけます。ぜひ、ご利用ください。

▶問い合わせ スポーツ振興課 管理担当 ☎ 556-8336

ちふれASエルフェン埼玉の岸みのり選手、高橋美夕紀選手が市長を訪問しました



高橋美夕紀選手(左)、岸みのり選手(右)と行田市長

5月19日、行田市と株式会社エルフェンスポーツクラブとの「地域課題解決のための包括連携協定」を締結している埼玉県的女子プロサッカーチーム「ちふれASエルフェン埼玉」の岸みのり選手、高橋美夕紀選手が、女子サッカーWEリーグ2025/2026シーズンの全日程が終了したことから、その成績報告のため市役所を訪問しました。

行田市長からは「来シーズンはさらに上の順位となることを期待します。これからも連携して地域を盛り上げていきましょう」との言葉がありました。

▶問い合わせ スポーツ振興課振興担当 ☎556—8336

埼玉県選抜として全日本中学生女子ソフトボール大会で準優勝した田島和奏さん、田中優菜さんが市長を訪問しました



田島和奏さん(左)、田中優菜さん(右)と行田市長

4月28日、市内在住で女子ソフトボールチーム埼玉県選抜に選出された田島和奏さん、田中優菜さんが、3月に群馬県で開催された第22回都道府県対抗全日本中学生女子ソフトボール大会で準優勝という成績を収めたことから、その報告のため市役所を訪問しました。

行田市長からは「さらなる活躍を期待しています」と激励の言葉がありました。

▶問い合わせ スポーツ振興課振興担当 ☎556—8336

旅券(パスポート)手数料が変わりました

7月1日(水)以降に申請される旅券(パスポート)の発行手数料が改定されました。新しい手数料は、次の表をご確認ください。

手数料の改定に伴い、旅券を申請する方が大幅に増加し、混雑することが予想されます。お急ぎの場合(海外渡航を予定している方など)は、十分な時間的余裕をもって申請してください。

※申請数が旅券作成可能数を上回る可能性が高く、申請された日から交付されるまで(通常は約2週間)約1カ月を要する場合があります。

年齢	旅券種別	改定前手数料 (令和8年6月30日 までの申請分)	改定後手数料 (令和8年7月1日 以降の申請分)	備考
18歳以上	10年	電子申請 15,900円 窓口申請 16,300円	電子申請 8,900円 窓口申請 9,300円	7,000円減額
	5年	電子申請 10,900円 窓口申請 11,300円	—	18歳以上 5年旅券廃止
	残存有効期間 同一旅券	電子申請 5,900円 窓口申請 6,300円	電子申請 5,400円 窓口申請 5,800円	500円減額 (18歳未満は 申請できません)
18歳未満 (12歳以上)	5年	電子申請 10,900円 窓口申請 11,300円	電子申請 4,400円 窓口申請 4,800円	6,500円減額
(12歳未満)	5年	電子申請 5,900円 窓口申請 6,300円		1,500円減額

▶問い合わせ 市民課窓口担当(内線244)

行田市空き家利活用補助金を交付します

市では、空き家を地域の交流拠点、子育て支援拠点、教育・文化活動拠点などに利活用するために改修工事を行う方に補助金を交付しています。

▶**対象** 昭和56年6月1日以後に建築された空き家などで、市内事業者が施工を行い、地域活性化の用途に使用するもの

▶補助金額

【5年間利活用する場合】

対象経費の2分の1(上限100万円)

【10年間利活用する場合】

対象経費の3分の2(上限200万円)

▶**その他** 詳細を商工観光課または市ホームページで確認の上、事前にご相談ください。【事前相談の受付期間】10月16日(金)まで

▶**問い合わせ** 商工観光課空き家・空き店舗利活用支援担当 ☎580-3012



市ホームページ

市内の道路・水路で行う除草作業に助成金を交付しています

近年、市内の道路や水路における除草依頼が増加しており、行政だけでは夏場に集中する除草要望への対応が困難な状況です。

市では、日ごろから地域環境の保全に取り組むボランティアの除草作業を支援し、実施していただいた除草作業に対して助成金を交付しています。ぜひご活用ください。

▶**助成対象者** 有志による2人以上のボランティア

▶**助成内容** 草刈機(刈払機)で実施する概ね2時間以上の市が管理する道路・水路の除草作業に対して、使用した刈払機の損料、燃料相当額を助成

▶**助成額** 除草作業に使用した草刈機(刈払機)1台につき1回1,500円

▶**その他** 交付申請など詳しくは、市ホームページをご確認ください。

▶**問い合わせ** 道路治水課維持補修担当 ☎550-1553



市ホームページ

多言語ユニバーサル情報配信ツール

Catalog Pocket(カタログポケット(通称:カタポケ))を始めました

市では、いつでも、どこでも、気軽に『市報ぎょうだ』を読むことができるよう、デジタルブックサービス「カタログポケット」での配信を始めました。

このサービスでは、スマートフォンやタブレット端末に専用アプリケーションをダウンロードしていただくと、日本語に不慣れな外国人の方でも、10カ国語で『市報ぎょうだ』を読むことができます。無料で利用することができますので、ぜひご利用ください。

※自動翻訳のため、正確に翻訳されない場合があります。



— English —

The city has started distributing the "Gyoda City Newsletter" through the digital book service "Catalog Pocket" so you can read it anytime, anywhere, easily and conveniently.

With this service, just download the app on your smartphone or tablet, and you'll be able to read the "Gyoda City Newsletter" in 10 different languages, even if you don't speak Japanese. It's completely free, so feel free to give it a try!

Note: Translations are generated automatically and may not always be completely accurate.

対応言語

日本語、英語、中国語(簡体字・繁体字)、
韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、
インドネシア語、ベトナム語

▶**問い合わせ** 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

アプリケーションのダウンロードはこちらから



Android版



ios版



市ホームページ

乗合型AIオンデマンド交通「うきしろ号」の指定乗降場所を追加します

7月1日(水)から乗合型AIオンデマンド交通「うきしろ号」の指定乗降場所を44カ所追加します。これにより、指定乗降場所は829カ所となります。

追加となった指定乗降場所は、次のとおりです。

D 福祉関連施設(障がい者)		所在地
D-33	グループホーム 朝昼晩・持田IC	持田2232-3
E 商業施設・店舗など		所在地
E-153	カラオケまねきねこ 行田店	行田26-9
E-154	りらくる 行田店	佐間1-23-12
E-155	フィットネスクラブ BEST行田	押上町11-1
E-156	カーブス 行田	向町13-22
I 市内循環バス停留所		所在地
I-155	佐間三丁目	佐間3-11-3
N その他		所在地
N-18	無限塾 行田校	本丸1-2
N-19	行田ゼミナール本校	忍2-14-20
N-20	国大セミナー 行田市駅校	忍2-19-7
N-21	俊英館フレックス 行田中央校	忍2-19-1 清水ビル3F
N-22	秀和教育学院	忍2-2-15 ルナ・ヒルトン
N-23	ナビ個別指導学院 行田校	行田20-16 田島店舗
N-24	個別指導の明光義塾 行田中央教室	中央4-7
N-25	個別指導の明光義塾 行田駅前教室	壱里山町1-30 堀口ビル2階
N-26	個別指導のレイアップ	桜町3-7-10
N-27	ITTO個別指導学院 行田持田校	持田3-30-5
N-28	NEOアカデミー	持田4-6-8
N-29	スクールIE 行田佐間校	佐間1-5-12
N-30	林塾前谷校・谷郷校	前谷924-4
N-31	向学館	向町24-28
N-32	一橋ゼミナール 行田校	持田1-1-27

N その他		所在地
N-33	リンク学院	矢場2-8
N-34	野口塾中央教室	中央23-11
N-35	公文式 持田二丁目教室	持田2-11-20
N-36	公文式 荒木教室	荒木1453-2
N-37	公文式 行田さくら教室	富士見町2-27-5
N-38	公文式 行田長野教室	長野4-21-10
N-39	公文式 行田南小前教室	佐間1-19-32
N-40	公文式 片原教室	埼玉3773
N-41	公文式 清水町教室	清水町4-12
N-42	公文式 行田中央教室	忍1-18-1
N-43	学研アシスト 行田長野教室	長野2-21-35
N-44	学研 佐間教室	佐間2-5-25
N-45	学研アシスト 行田持田教室	持田4-3-11
N-46	学研 門井教室	門井町3-5-20
N-47	学研 北新宿教室	壱里山町4-8 フジパレス 行田壱番館103号室
N-48	ベビークイズクラブ 行田教室	栄町3-3
N-49	さちピアノ教室	門井町3-25-20
N-50	リアンミュージック スクール	和田245
N-51	ヤマハ音楽教室 行田門井センター	門井町2-4-8
N-52	わにわこどもの教室	北河原1178
N-53	矢部音楽教室	持田4-4-16
N-54	たなざわ音楽教室	下池守559-1
N-55	サイエンスゲーツ 行田みずしろ教室	駒形1-9-21

指定乗降場所の一覧は、市ホームページに掲載している他、交通政策課(18番窓口)や公民館などで配布しています。

うきしろ号の利用には事前に利用者登録が必要です。うきしろ号の詳細は、市ホームページをご確認ください。

うきしろ号、スタンプラリー事業については、こちらからご確認ください。



市ホームページ



うきしろ号
利用案内



指定乗降場所一覧



スタンプラリー
事業



電子申請・
届出サービス

市内循環バスの停留所を新設・移設します

観光における公共交通の利用促進が見込めることから、行田・湯本天然温泉茂美の湯付近に「佐間三丁目」停留所を新設します。また、既存の「忍城バスターミナル」停留所を上屋およびベンチの近くに移設します。

▶ 停留所を新設・移設する路線 観光拠点循環コース

▶ 供用開始時期 7月1日(水)から

「佐間三丁目」停留所の新設位置



「忍城バスターミナル」停留所の移設位置



※いずれも国土地理院標準地図を加工して作成

7月1日(水)以降の観光拠点循環コースの時刻表

	停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便
1	J R 行田駅前	8:05	9:05	10:05	11:05	12:30	13:30	14:30	15:30	16:45
2	行田病院前	8:11	9:11	10:11	11:11	12:36	13:36	14:36	15:36	16:51
3	水城公園前	8:13	9:13	10:13	11:13	12:38	13:38	14:38	15:38	16:53
4	長野新大橋	8:18	9:18	10:18	11:18	12:43	13:43	14:43	15:43	16:58
5	成就院三重塔	8:19	9:19	10:19	11:19	12:44	13:44	14:44	15:44	16:59
6	古代蓮の里	8:24	9:24	10:24	11:24	12:49	13:49	14:49	15:49	17:04
7	小崎沼入口	8:26	9:26	10:26	11:26	12:51	13:51	14:51	15:51	17:06
8	百塚	8:28	9:28	10:28	11:28	12:53	13:53	14:53	15:53	17:08
9	前玉神社前	8:29	9:29	10:29	11:29	12:54	13:54	14:54	15:54	17:09
10	埼玉古墳公園	8:30	9:30	10:30	11:30	12:55	13:55	14:55	15:55	17:10
11	佐間三丁目	8:31	9:31	10:31	11:31	12:56	13:56	14:56	15:56	17:11
12	忍城バスターミナル	8:36	9:36	10:36	11:36	13:01	14:01	15:01	16:01	17:16
13	行田病院前	8:41	9:41	10:41	11:41	13:06	14:06	15:06	16:06	17:21
14	J R 行田駅前	8:49	9:49	10:49	11:49	13:14	14:14	15:14	16:14	17:29

西循環コース、南大通り線コースのダイヤに変更はありません。

新しい時刻表は、市ホームページやバスロケーションシステムBusGO!で確認できる他、交通政策課や各公民館などでも配布しています。



市ホームページ



BusGO!

うきしろ号のスタンプラリー事業を実施します

市内在住の小学生を対象に、乗合型A I オンデマンド交通「うきしろ号」のスタンプラリーを実施します。乗車するごとにもらえるスタンプを集めた方に、スタンプの数に応じて記念品(先着順)をプレゼントします。お子さんの夏のお出かけに、ぜひうきしろ号を利用してみませんか。

▶ 実施期間 7月18日(土)～8月31日(月)

▶ 参加できる方 市内在住の小学生

▶ 運賃 期間中は100円(期間外は300円)

▶ 参加方法

①事前にうきしろ号の利用者登録が必要です。小学校から配布されたチラシに印刷された利用者登録申請書を小学校または交通政策課に提出するか、行田市電子申請・届出サービス(12ページ最下部に二次元コードあり)から申請してください。7月10日(金)までに申請した方については、スタンプラリーの開始日に間に合うように登録を完了します。(7月11日(土)以降に申請した方は開始日に間に合わない可能性があります)

※登録完了後、利用者登録完了通知を郵送します。同通知が届いてから利用することができます。

②小学校から配布されたチラシに付いているスタンプラリーカードを持って、うきしろ号に乗車してください。

③1回乗車するごとに運転手がスタンプを1つ押します。保護者と一緒に乗るとスタンプが2つになります。

④スタンプ数に応じて記念品(先着順)をお渡しします。9月30日(水)までに、スタンプラリーカードを交通政策課へ提出してください。

▶ その他 うきしろ号の利用方法などの詳細、スタンプラリーの詳細は、12ページ最下部の二次元コードからご確認ください。

▶ 問い合わせ 交通政策課地域交通担当(内線 284)

国民健康保険・後期高齢者医療に加入している方へ

令和8年7月31日で有効期限切れとなる紙の資格確認書の更新に伴い、新しい資格確認書を送付します。

送付物は7月2日(木)から順次発送し、31日(金)までに該当の世帯にお届けする予定です(郵便都合により到着が遅くなる地域があります)。

8月1日(土)以降に医療機関で診察を受けるときは、新しい資格確認書を提示してください(マイナ保険証をお持ちの方はマイナ保険証を提示してください)。

なお、年齢や加入している保険者、マイナ保険証の有無によって送付物が異なりますので、ご注意ください。また、現在お持ちの資格確認書は、8月1日以降にハサミで裁断するなどしてご自身で処分してください。

▶送付物一覧

保 険 者	マイナ保険証を持っている方	マイナ保険証を持っていない方
国民健康保険※	資格情報のお知らせ	資格確認書 (オレンジ色)
後期高齢者医療 (令和8年8月1日時点で 85歳以上の方)	資格確認書 (ピンク色)	
後期高齢者医療 (令和8年8月1日時点で 84歳までの方)	資格情報のお知らせ	資格確認書 (ピンク色)

※同世帯であっても、資格情報のお知らせと資格確認書は別の封筒で送付します。



厚生労働省
ホームページ

マイナ保険証をご利用ください

医療機関や薬局の窓口において、マイナンバーカードを健康保険証として利用することができます。マイナ保険証を利用する場合には事前の登録を行う必要があります。マイナ保険証の受け付けは医療機関や薬局の受付に設置してある顔認証付きカードリーダーで行います。マイナンバーカードを読み取り口に置くと受け付けが始まりますので、画面の指示に従って受け付けをしてください。

詳しくは、厚生労働省ホームページをご確認ください。

国民健康保険は加入・喪失の手続きが必要です

国民健康保険に加入するときや、職場の健康保険に加入したときなどは、届け出が必要です。届け出は本人と同じ世帯の方が行うこともできます。

加入は届け出の日からではなく、職場の健康保険を脱退した日までさかのぼっての加入となります。届け出が遅くなると、国民健康保険税も加入月までさかのぼって課税されるため、1回の支払い額が高額になることがあります。また、国保健康保険の資格を喪失しているにもかかわらず、国民健康保険の資格確認書を提示して診察を受けた場合、国民健康保険が負担した診療費を返金することになります。

▶**加入手続きに必要なもの** 職場の健康保険をやめたことが分かる証明書など

▶**喪失手続きに必要なもの** 国民健康保険と職場の健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせ

※いずれの手続きにも、手続きに来られる方の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)が必要です。

▶**問い合わせ** 健康課保険年金担当(国民健康保険については内線271～273・291、後期高齢者医療については内線226・227)

つどいの広場の実施場所が一部変更になります

市では、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者が自由に遊び、他の親子と交流できる施設として、つどいの広場を市内5カ所に開設しています。

次の期間、実施場所などが変更となりますので、ご利用の際はご注意ください。

▶**変更期間** 7月14日(火)～9月1日(火)※7月20日(月)および8月11日(火)は休み

▶**変更期間中に実施するつどいの広場**

名称	所在地	開設日時	電話番号
はすのこ	児童センター内	月・火、木～土曜日 午前10時～午後3時	553-2108
みなみかわら	老人福祉センター南河原荘隣	月～土曜日 午前9時～午後2時	557-0977
さきたま	埼玉保育園(埼玉4595-1)	火・水・木曜日 午前9時～午後2時	559-2433(変更期間中のみ)

※変更期間中は、つどいの広場「さくら」、「ひがし」では実施しません。

▶**その他** つどいの広場「さきたま」は、午前9時～正午は保育室・園庭開放、正午～午後2時は子育て相談(電話・面接)を行います。※面接は要予約

▶**問い合わせ** 子ども未来課子ども・子育て担当(内線292)

令和8年度国民健康保険税の算出方法が変わります

令和8年度から均等割の軽減判定所得基準額を次のとおり引き上げます。

【改正前】

7割軽減基準額	43万円 + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円
5割軽減基準額	43万円 + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円 + (30万5,000円 × 被保険者数)
2割軽減基準額	43万円 + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円 + (56万円 × 被保険者数)

【改正後(令和8年度)】

7割軽減基準額	43万円 + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円
5割軽減基準額	43万円 + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円 + (31万円 × 被保険者数)
2割軽減基準額	43万円 + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円 + (57万円 × 被保険者数)

※被保険者数とは、国民健康保険加入者と国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方の合計人数です。

※給与所得者等とは、一定の給与所得者と公的年金などの支給を受ける方です。

▶問い合わせ 健康課保険年金担当(内線 271 ~ 273・291)

通院・入院時の医療費と食事代の窓口負担額が減額されます

国民健康保険に加入している方

70歳未満の方および70歳以上で医療費の負担割合が3割の方は通院・入院する際に事前に申請すると「限度額適用認定証」が交付され、1カ月に一つの医療機関での窓口負担が自己負担限度額までとなります。また、市民税非課税世帯の方は、入院時の食事代も併せて減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

※有効期限が令和8年7月31日の認定証をお持ちの方で、引き続き減額の適用を受ける場合は、7月21日(火)以降に改めて申請をしてください。

▶申請に必要なもの

- ・国民健康保険資格確認書
- ・手続きに来られる方の本人確認書類(運転免許証など)
- ・マイナンバー(個人番号)が分かるもの

後期高齢者医療に加入している方

市民税非課税世帯の方は、事前に申請すると限度区分が併記された資格確認書が交付され、1カ月に一つの医療機関での窓口負担が自己負担限度額までとなり、食事代も併せて減額されます。また、医療費の負担割合が3割の方も、申請により限度区分が併記された資格確認書が交付されます。

▶申請に必要なもの

- ・後期高齢者医療資格確認書
- ・手続きに来られる方の本人確認書類(運転免許証など)

▶その他 いずれの保険に加入している場合も、マイナ保険証(健康保険証として利用登録をしたマイナンバーカード)を利用すれば事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。限度額適用認定の事前申請が不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

▶問い合わせ 健康課保険年金担当(国民健康保険については内線 271 ~ 273・291、後期高齢者医療については内線 226・227)

後期高齢者歯科健診を受けましょう

生涯にわたって自分の口で食事や会話を楽しめるよう、市では後期高齢者向けの歯科健診を実施しています。

▶期 間 7月1日(火)~令和9年1月31日(日)

▶対 象 後期高齢者医療制度に加入している方(長期入院中の方や施設入所されている方は対象外)

※昭和25年4月2日~昭和26年4月1日生まれの方、昭和20年4月2日~昭和21年4月1日生まれの方には、埼玉県後期高齢者医療広域連合から歯科健診の案内が届きます。確認の上、受診してください。

▶費 用 無料(2回目以降は自己負担)

▶その他 健診の結果、治療が必要と判断された場合には、別途治療費が掛かります。

▶申し込み 直接または電話で健康課へ申し込みください。受診希望者に、受診票と問診票を交付します。その後、市内の医療機関に直接申し込んでください。実施医療機関一覧は、受診票、問診票と併せてお渡しします。

▶問い合わせ 健康課保健事業担当(内線 361)



住民基本台帳の一部の写しの閲覧者を公表します

令和7年度に住民基本台帳の一部の写しの閲覧を許可したものを公表します。

- ・住民基本台帳法第11条第1項によるもの…0件
- ・住民基本台帳法第11条の2第1項によるもの…14件

申請者(受託者)	委託者	閲覧事項の利用目的	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	NHK放送文化研究所 世論調査部 部長 熊田 佳代子	2025年 全国放送サービス 接触動向調査	令和7年5月2日	旭町
(株)マーケティング・ リサーチ・サービス 代表取締役 岩井恵理子	埼玉県知事 大野 元裕	令和7年度 県民文化芸術活動 実態調査	令和7年5月28日	持田3丁目、門井町1丁目
(株)タイム・エージェント 埼玉営業所 所長 鎌田 孝次	埼玉県企画財政部 計画調整課 課長 笠原 英之	令和7年度 県民満足度調査	令和7年5月29日	駒形1丁目、大字南河原
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	内閣府大臣官房 政府広報室 室長 畠山 貴晃	移植医療に関する 世論調査	令和7年6月3日	門井町2丁目
(株)サーベイリサーチ センター 代表取締役 藤澤 士郎	埼玉県県民生活部 県民広聴課 課長 渡邊 和貴	令和7年度 埼玉県政世論調査	令和7年6月18日	西新町
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	内閣府大臣官房 政府広報室 室長 畠山 貴晃	国民生活に関する 世論調査	令和7年6月20日	清水町
佐間三間自治会		自治会敬老会事業に おける対象者の抽出	令和7年7月22日	佐間3丁目
荒木上宿自治会		自治会敬老会事業に おける対象者の抽出	令和7年8月4日	大字荒木
(株)CCNグループ 中央調査社 代表取締役 佐野 正憲	埼玉県県民生活部 人権・男女共同参画課 課長 鶴澤 浩美	令和7年度 男女共同参画に関する 意識・実態調査	令和7年8月8日	清水町
(株)日本リサーチセンター 代表取締役 杉原 領治	日本銀行 情報サービス局 局長 村國 総	生活意識に関する アンケート調査	令和7年8月20日	長野1丁目
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	NHK放送文化研究所 世論調査部 部長 熊田 佳代子	社会意識に関する 世論調査	令和7年9月17日	城西3丁目
(株)日本リサーチセンター 代表取締役 杉原 領治	NHK放送文化研究所 世論調査部 部長 熊田 佳代子	いのちと社会に関する 意識調査	令和7年9月18日	大字谷郷
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	文化庁国語課 国語課 課長 山田亜希子	令和7年度 国語に関する世論調査	令和7年11月11日	矢場1丁目
(株)日本リサーチセンター 代表取締役 杉原 領治	日本銀行 情報サービス局 局長 村國 総	生活意識に関する アンケート調査	令和8年2月18日	持田3丁目、持田4丁目

▶問い合わせ 市民課窓口担当(内線244)

環境調査結果をお知らせします

市では毎年、河川の水質および底質、長善沼の水質、大気および土壌中のダイオキシン類に関する調査を実施しています。令和7年度の結果は次のとおりです。

1. 河川の水質(年平均値)

【調査日】 令和7年6月26日・8月27日・11月18日、令和8年2月4日

【結 果】 おおむね良好な結果でした。

測定地点	pH	BOD(mg/ℓ)	SS(mg/ℓ)
新忍川	7.3	2.7	14.7
長野落	7.7	7.3	16.1
北河原用水	7.6	3.3	29.2
左幹線用水路	8.4	2.4	9.5
酒巻導水路	8.0	3.5	24.5
環境基準値	6.5～8.5	5以下	50以下

- pH(水素イオン濃度指数)：酸性かアルカリ性かの指標、7が中性
 - BOD(生物化学的酸素要求量)：有機物汚濁の指標
 - SS(浮遊物質)：水中に漂っている固形物質の量
- ※測定は年4回、各河川の上流・中流・下流で行っており、左記の結果は各河川の年間平均値です。測定結果の詳細は、市ホームページで公表しています。

2. 長善沼周辺の水質(年平均値)

【調査日】 令和7年6月26日・11月18日

【結 果】 良好な結果でした。

(単位：mg/ℓ)

	pH	鉄	マンガン	亜鉛	銅	カドミウム	鉛	6価クロム	ひ素	総水銀
5時点	7.5	0.39	0.11	0.01	0.01未満	0.001未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.0005未満
環境基準値	6.5～8.5	—	—	—	—	0.001以下	0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.0005以下

※測定は年2回、長善沼周辺の5地点で行っており、上記の結果は年間平均値です。なお、測定結果の詳細は市ホームページで公表しています。

3. 長善沼最終処分場の水質(年平均値)

【調査日】 令和7年4月30日、以降毎月第2金曜日

【結 果】 良好な結果でした。

	pH	BOD(mg/ℓ)	COD(mg/ℓ)	SS(mg/ℓ)	窒素含有量(mg/ℓ)	電気伝導率(mg/ℓ)
浸出水	7.08	14.5	10.1	12.0	22.9	—
地下水(新)	—	—	—	—	—	102.9
地下水(旧)	—	—	—	—	—	103.1
環境基準値	5.8～8.6	60	90	60	120	—

4. 河川の底質

【調査日】 令和8年2月3日

【結 果】 良好な結果でした。

測定地点		総水銀(mg/kg(dry))	ポリ塩化ビフェニル(mg/kg(dry))
長野落	上流	0.03	0.01未満
	中流	0.02	0.01未満
北河原用水	上流	0.04	0.01未満
	中流	0.02	0.01未満
底質の暫定除去基準		25以下	10以下

5. 大気中のダイオキシン類

【調査日】 [夏季] 令和7年8月26日～9月2日

[冬季] 令和7年12月16日～23日

【結 果】 良好な結果でした。

調査地点	ダイオキシン類濃度(年平均値)(pg-TEQ/m ³)
行田市役所	0.0124
南河原支所	0.0215
埼玉公民館	0.0265
環境基準値	0.6以下

6. 土壌中のダイオキシン類

【調査日】 令和7年8月26日

【結 果】 良好な結果でした。

調査地点	ダイオキシン類濃度(pg-TEQ/g)
太子公園	0.743
持田北公園	4.1
埼玉公民館	1.2
環境基準値	1,000以下

市では、河川の汚染防止対策として、合併処理浄化槽の設置や適正使用の推進をしています。また、ダイオキシン防止対策として、野焼きに対する指導を行っています。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎ 556—9530

地域の農業の維持・発展のための「地域計画」に係る意見交換会を開催します

「地域計画」は、地域の農業を維持するため、策定後においても耕作者や農地所有者が話し合い、将来の農地利用を考え、作り上げていく計画です。

この意見交換会は、皆さんの農地利用の意向などを確認しながら農地の集積、集約化などに向けた計画の見直しをするために開催するものです。

▶区域ごとの開催日時および会場

回	対象区域	日時	会場
1	持田、太井、前谷、下忍、堤根、樋上	7月29日(水) 午後6時～	中央公民館 (第2学習室)
2	小見、白川戸、荒木、下須戸	8月4日(火) 午後6時～	荒木公民館
3	渡柳、利田、埼玉、野	8月7日(金) 午後6時～	埼玉公民館
4	北河原、酒巻、南河原、犬塚、馬見塚、中江袋	8月18日(火) 午後2時～	南河原公民館
5	長野、小針、若小玉、藤間、真名板、関根	8月19日(水) 午後4時～	太田公民館
6	斎条、下中条、須加	8月25日(火) 午後6時～	須加公民館
7	忍、佐間、谷郷、小敷田、中里、皿尾、上池守、下池守、和田	8月27日(木) 午後2時～	星宮公民館

▶対象農地 農業振興地域農用地(青青)区域内の農地(その他区域内の農地は対象外)

※本計画の詳細は市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

- ▶対象 認定農業者、認定新規就農者、地権者他
▶その他 事前申し込みは不要です。直接会場にお越しください。
▶問い合わせ 農政課農業振興担当 ☎580—3013

納期のお知らせ(7月分)

納付書や口座振替で納めていただく方(普通徴収)

固定資産税・都市計画税・・・・・・・・・・2期
国民健康保険税・・・・・・・・・・1期
介護保険料・・・・・・・・・・1期
後期高齢者医療保険料・・・・・・・・・・1期

納期限 7月31日(金)

- ・市税などの納付には、「安心！確実！便利！」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 収納課(内線236・237)

シティプロモーションサイト「たびマチGYODA」の事前投稿受付を開始しました

市では、市民や団体、事業者の皆さんがイベント情報やおすすめ情報、求人情報などを発信できるシティプロモーション特設サイト「たびマチGYODA」を8月に開設します。

このたび、サイト公開に先立ち、掲載情報の事前投稿受付を開始しました。市内に関する情報であれば、会員登録不要で気軽に投稿できます。地域の魅力発信にぜひご活用ください。

▶受付期間 7月24日(金)まで

▶投稿例 【イベント情報】

習いごとの体験会、セミナーや講演会、就職相談会、地域で開かれる祭りなど

【おすすめ情報】

セールやサービス情報、サークルの自己紹介、会社や事業のPR、おいしい飲食店の紹介など

【求人情報】

正社員、パート・アルバイトの募集、ボランティアやサークルのメンバー探しなど

イベント情報なら…

〇〇ダンスクラブの体験教室を開きます！

おすすめ情報なら…

行田駅前広場にキッチンカーを出店！

求人情報なら…

急募！〇〇株式会社事務経験者の求人

▶その他 投稿方法など詳しくは、市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

サイトロゴが決定しました

「行田が誇る『足袋』のまちとして、また行田を訪れ『旅』をする」というサイト名に込められた思いをもとに、足袋をモチーフとした親しみやすいデザインのロゴに決定しました。



▶問い合わせ 企画政策課公民連携担当(内線308)

令和8年度YONEXバドミントン教室を開催します

総合体育館のメインアリーナおよびサブアリーナに空調設備が整備されたことを祝し、本市とヨネックス株式会社との連携により、元オリンピック選手や専門知識を持つスタッフを招いた「YONEXバドミントン教室」を開催します。

- ▶ **日 時** 8月6日(休)
【午前の部】午前9時30分開会
【午後の部】午後1時30分開会
- ▶ **場 所** 総合体育館メインアリーナ
- ▶ **内 容** 【午前の部】親子バドミントン教室
【午後の部】バドミントン講習会
- ▶ **対 象** 【午前の部】小・中学生の未経験者・初心者およびその保護者
【午後の部】小学生以上の経験者(レベル・年齢は不問)
- ▶ **定 員** 【午前の部】小・中学生25人およびその保護者25人(合計50人)
【午後の部】30人
※定員を超える申し込みがあった場合は抽選
- ▶ **参 加 費** 無料
- ▶ **持 ち 物** 動きやすい服装、室内用運動靴、タオル、飲み物
- ▶ **主 催** 行田市
- ▶ **共 催** ヨネックス株式会社、公益財団法人行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶ **申し込み** 7月31日(金)までに、市ホームページをご確認いただき、申し込みください。
- ▶ **問い合わせ** スポーツ振興課振興担当
☎556—8336



市ホームページ



“社会を明るくする運動”強調月間に合わせて 忍城イエローライトアップを行います

“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの更生についての理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない明るい地域社会を築くことを目的に全国的に行われる運動で、7月が強調月間です。

シンボルマークである「黄色い羽根」にちなみ、忍城のイエローライトアップを行います。ぜひライトアップされた忍城をご覧ください。

- ▶ **日 時** 7月1日(水)～19日(日)日没～午後10時
- ▶ **問い合わせ** 地域共生社会推進課地域福祉担当(内線354)

市民プール夏期プールを開設します

- ▶ **期 間** 7月18日(土)～9月13日(日)(屋外プールは7月18日(土)～8月31日(月))
- ▶ **利用時間** 午前10時～午後5時※人数制限なし
- ▶ **利用できない時間帯**
【室内プール】日曜日の午前10時～11時
※天候などの理由により屋外プールおよび幼児プールが中止になる場合あり
※次の日時は団体利用による室内プールのコース制限あり
①月曜日の午前11時～正午
②土曜日の午前10時～11時
- ▶ **利用料金** 【高校生以上】市内150円、市外220円
【3歳～中学生】市内70円、市外110円
【3歳未満】無料
※障害者手帳提示による障害者割引あり
【ロッカー利用料金】50円
- ▶ **そ の 他**
 - ・水着以外の入水は不可(オムツが取れていない乳幼児を含む)
 - ・未就学児には保護者の付き添いが必要
 - ・利用に身長制限あり
- ▶ **問い合わせ** 総合体育館 ☎553—3377 または市民プール ☎555—2455



ご登録ください 小規模契約希望者登録制度 (令和8・9年度更新・新規申請)

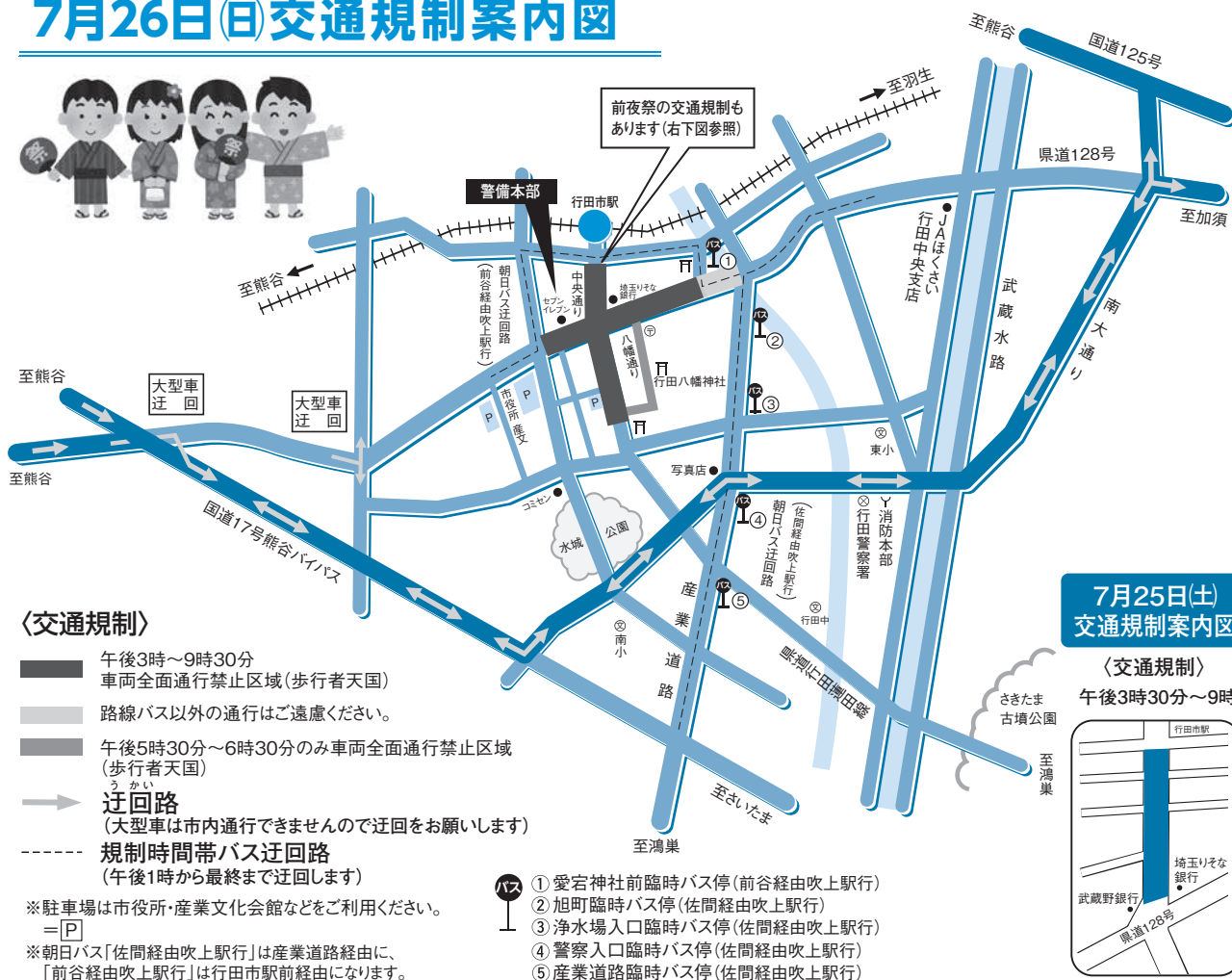
市では、競争入札参加資格者名簿に登録されていない方の受注機会を拡大し、市内経済の活性化を促進するため、小規模契約希望者登録制度を設け、市内に本店をお持ちの事業主に発注を行っています。

- ▶ **対 象** 市が発注する建設工事、修繕、業務委託、建設資材、物品購入などのうち、比較的軽易で履行の確保が容易であり、契約金額が原則として100万円以下(建設工事は200万円以下)のもの
※申請は5業種まで
- ▶ **登録期間** 8月1日から令和10年7月31日までの2年間
- ▶ **申請方法** 7月22日(水)までに契約検査課で配布した申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、直接同課に申請してください。
- ▶ **そ の 他** 名簿登載後は、市ホームページに事業者情報を掲載します。
- ▶ **問い合わせ** 契約検査課契約担当(内線213)

2026行田浮き城まつり

- ▶日 時 7月25日(土)午後3時30分～8時30分・26日(日)午後3時～9時
▶場 所 中央通り、県道128号および県道行田蓮田線の歩行者天国区域内
▶催し物 25日【前夜祭】・26日【2026行田浮き城まつり】ステージイベント、みこし渡御、山車のたたき合いなど
▶主 催 2026行田浮き城まつり実行委員会
▶その他 会場および会場周辺での無人航空機(ドローンなど)の使用を禁止します。
▶問い合わせ 2026行田浮き城まつり実行委員会事務局 ☎080—3720—3906(土・日曜日、祝日を除く、午前9時から午後5時まで)

7月26日(日)交通規制案内図



行田古墳フェスティバル 飲食・物品販売出店者を募集します

- ▶**日時** 10月18日(日)午前10時～午後4時(予定) ※荒天中止

▶**出店料** 【キッチンカー】1台:10,000円(市外在住の方は15,000円)【テント(飲食)】1ブース:10,000円(市外在住の方は15,000円)【テント(物販)】1ブース:8,000円(市外在住の方は10,000円)
※中止の場合、返金不可

▶**募集数** キッチンカー 20～25台程度、テント(飲食)10ブース程度(うち火気使用4ブース程度)、テント(物販)15～20ブース程度(いずれも応募者多数の場合は抽選とし、結果を通知します)

▶**注意** 詳しくは、市ホームページをご確認ください。

▶**説明会** 9月1日(火)午後6時から行田市商工センター401研修室で事前説明会および出店位置の決定を行います。
※欠席の場合、事務局委任となります。

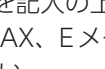
▶**申し込み** 商工観光課で配布している申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、7月31日(金)午後5時までに持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法により提出してください。
※応募に当たり、必須事項は必ず記入してください。
未記入の場合、出店できない場合があります。

【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田古墳フェスティバル実行委員会事務局(商工観光課内)

【FAX】553-5063

【Eメール】syoko@city.gyoda.lg.jp

▶**問い合わせ** 行田古墳フェスティバル実行委員会事務局(商工観光課内) ☎580-3012



市ホームページ

行田市男女共同参画推進審議会の 委員を募集します

市では、令和7年度から「第5次ぎょうだ男女共同参画プラン」に基づき各施策を実施しています。このプランの達成状況を評価するとともに、男女共同参加の推進に関する重要事項について調査、審議していただく委員を募集します。

- ▶ **応募資格** 次の要件を全て満たしている方
 - ・満18歳以上の市内在住・在勤・在学の方
 - ・平日昼間に開催する会議に出席できる方
 - ・応募日現在、本市の附属機関などの委員でない方
 - ・市職員および市議会議員でない方
- ▶ **募集人員** 3人
- ▶ **任期** 2年
- ▶ **応募方法** 7月31日(金)(必着)までに行田市電子申請・届出サービスまたはVIVAぎょうだで配布している応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参、郵送、Eメールのいずれかの方法により提出してください。【持参・郵送】〒361-0032 行田市佐間3-23-6 行田市男女共同参画推進センター VIVAぎょうだ【Eメール】viva@city.gyoda.lg.jp
- ▶ **選考方法** 書類審査の上、決定します。
- ▶ **問い合わせ** VIVAぎょうだ ☎ 556-9301



電子申請・届出サービス

都市計画案の縦覧を行います

行田都市計画「1号行田市忍・行田・埼玉・太田中学校区義務教育学校(仮称)」の決定に係る都市計画案の縦覧および意見書の受け付けを行います。

【縦覧】

- ▶ **縦覧期間** 7月15日(水)～29日(水)午前8時30分～午後5時15分※土・日曜日、祝日を除く
- ▶ **縦覧場所** 教育総務課(産業文化会館3階(本丸2-20))、市ホームページ

【意見書の提出】

- ▶ **意見書の提出ができる方** 市内在住者(個人、法人)、利害関係者
- ▶ **提出方法** 7月29日(水)午後5時15分までに、縦覧場所配布している様式(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参、郵送(当日消印有効)、Eメールのいずれかの方法により提出してください。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市教育委員会教育総務課【Eメール】kyouiku-s@city.gyoda.lg.jp
- ▶ **問い合わせ** 公共施設再編・まちづくり準備室(内線302)、教育総務課学籍・学校再編担当 ☎ 556-8311

「中学生一日市長体験」の参加者を募集します

市では、子どもたちの市政への関心や理解を深めるとともに、郷土愛を育むことを目的に、中学生を対象とした「一日市長体験」を実施します。たくさんのご応募をお待ちしています。

- ▶ **日時** 8月18日(水)午前9時30分～午後2時(予定)
- ▶ **対象** 市内在住の中学生
- ▶ **募集人数** 5人(応募者多数の場合は抽選)
- ▶ **内容**
 - ・就任式
 - ・市長の公務体験(市長室における事務、議会答弁、現場視察など)
 - ・職員とのランチミーティング
 - ・記念撮影
- ▶ **申し込み** 7月27日(月)(当日消印有効)までに、参加者氏名、住所、中学校名、学年、保護者氏名、当日連絡のつく電話番号を明記(様式自由)の上、持参、郵送、FAX、Eメール、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法で申し込みください。
【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市秘書課【FAX】556-1766【Eメール】hisyo@city.gyoda.lg.jp



昨年度の様子



電子申請・届出サービス

- ▶ **問い合わせ** 秘書課(内線314)

「2026 夢のまちコンテスト～みんなで描く行田の未来～」の作品を募集します

行田の良いところ、おすすめしたい場所、未来の行田へのアイデアや想いを絵画・作文・動画で表現してみませんか。皆さんの作品をお待ちしています。



- ▶ **応募期間** 9月1日(水)まで
- ▶ **対象** 【絵画部門】市内在住の小学1～6年生【作文・動画部門】市内在住の小学4～6年生
- ▶ **応募方法** 作品の裏側に応募申込書を貼付の上、在籍する小学校へ提出してください。
※市外の学校に在籍する方は企画政策課へ直接提出してください。
- ▶ **表彰** 応募作品を審査後、優れた作品に表彰式で最優秀賞、優秀賞を贈ります。
- ▶ **主催** 行田市、森乳業株式会社
- ▶ **その他**
 - ・応募作品は、商工センターパブリックホールに展示します。
 - ・森乳業株式会社と連携し、絵画作品約50点をパネル化し同社に展示します。
- ▶ **問い合わせ** 企画政策課企画政策担当(内線309・312)



市ホームページ

8月は平和月間です 平和について考えてみませんか

本市では、平成3年3月20日に平和都市宣言、平成13年3月22日に非核平和都市宣言をしています。また、「世界平和はみんなの願い」と書かれた懸垂幕を常時掲示し、平和意識の向上を図っています。

平和月間に合わせ、多くの皆さんに戦争の悲惨さと平和の尊さについて考えてもらうため、イベントを開催します。ぜひご参加ください。

平和展

平和への願いを込めて、戦争の悲惨さを物語る貴重な資料を展示します。

資料展示

【第1会場】

- ▶ 期 間 8月6日(木)～18日(火)※12日(水)を除く
- ▶ 時 間 午前9時～午後5時
- ▶ 場 所 コミュニティセンターみずしろ1階ギャラリー

【第2会場】

- ▶ 期 間 8月3日(月)～17日(月)
- ▶ 場 所 市役所正面玄関ロビー

子どもたちによる“平和なまち”絵画展2026

市内小学校を通じて、「平和なまち」をテーマにした絵画作品を募集します。応募作品は12月ごろコミュニティセンターみずしろで展示します。詳細が決まりましたら、お知らせします。

戦争体験談および写真や物品の提供

本市では、戦争の記憶を風化させないため、戦争体験談や戦時中の写真などをまとめた「戦争記録集」を発行しています。引き続き、戦時中の状況を伝える写真などを募集していますので、ご協力いただける場合は地域活動推進課までご連絡ください。また、戦争体験談の語り部も併せて募集しています。

▶ 問い合わせ 地域活動推進課協働推進担当(内線252)

行田市運賃協議部会設置規程の一部改正(案)に対する意見を募集します

市が設置する地域公共交通会議に、公共交通の運賃などの協議を行う場として、運賃協議部会を設置しています。

このたび、運賃協議部会で協議する軽微な事案について、同部会の開催を必ずしも要しないという国の方針が示されたことから、この方針を踏まえた行田市運賃協議部会設置規程の一部改正(案)について、市民の皆さんなどから広く意見を募集します。

- ▶ 募集期間 7月6日(月)～8月9日(日)
- ▶ 閲覧場所 交通政策課、市政情報コーナー、南河原支所、市ホームページ
- ▶ 意見の提出が可能な方
 - (1)市内在住の方
 - (2)市内で事業を行っている方または団体など
 - (3)市内在勤・在学の方
 - (4)市に対して納税義務を有する方または団体など
 - (5)本案に利害関係を有する方または団体など
- ▶ 提出方法 前項のうち該当する番号(1)～(5)と、個人の場合は住所、氏名、電話番号を、法人など団体の場合は事務所の所在地、名称、代表者の氏名、電話番号を明記の上(様式自由)、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。
 - 【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市交通政策課
 - 【FAX】556-2117
 - 【Eメール】koutsu@city.gyoda.lg.jp
- ▶ その他
 - ・電話や口頭での受け付けは行いません。
 - ・個別の回答は行いません。
 - ・意見募集期間外に提出された意見の受け付けは行いません。
 - ・個人を特定できないように編集し、概要を市ホームページで公表します。
- ▶ 問い合わせ 交通政策課地域交通担当(内線284)

▼ 問い合わせ
9530 環境課 5561

さしあげます

▷ 剣道の防具 ▷ ガスファンヒーター ▷ 剣道の竹刀 ▷ 子ども神輿 ▷ スイングラック ▷ 冷蔵庫(小型) ▷ 車椅子 ▷ CDプレイヤー ▷ 収納ケース ▷ シルバーカー ▷ 漬物石 ▷ ねこ砂

ゆずってください

▷ 植木バリカン ▷ エアロバイク ▷ 双眼鏡 ▷ 衣桁 ▷ 自転車 ▷ 洗濯機 ▷ ソファ(3人掛け) ▷ スチール棚 ▷ ドライヤー ▷ 工業用ミシン ▷ 茶道のお点前セット

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。

不用品情報(無料)

令和8年度夏休み伝統文化体験教室の受講生を募集します

教室名	日 時	内 容	場 所	持ち物	講師	定員(先着順)
はじめての 折り紙教室	7月26日(日) ①午前10時～正午 ②午後1時30分～3時30分	折り紙の起源と歴史を学び、桑 名の千羽鶴を作ります。 ※①と②は同一内容	中央公民館 創作室	筆記用具、 ハサミ	村松 尚子さん	各回20人
はじめての 書道教室	8月2日(日) ①午前10時～正午 ②午後1時30分～3時30分	文字の持つ意味と与える印象を 学び、作品を書き上げます。 ※①と②は同一内容	中央公民館 和室	書道道具	彩書家 美蓮さん	各回20人
はじめての 茶道教室	8月8日(土) 午前10時～11時30分	茶道の起源や歴史などを学び、 実践を行います。	中央公民館 和室	特になし	根立 道子さん	20人

▶対 象 市内小学生3～6年生

▶参 加 費 無料

▶申し込み 7月1日(水)午前9時から各教室の開催日1週間前まで、市公式LINE、窓口、
電話のいずれかの方法により中央公民館

▶問い合わせ 中央公民館 ☎556—2649



市公式LINE

保育士就職フェアを開催します

埼玉県で保育士向けの就職フェアを開催します。ご興味がある方は、ぜひご来場ください。

大宮会場

▶日 時 8月23日(日)、9月19日(土)午後0時30分～4時

▶場 所 ソニックシティビル 第1展示場(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)

越谷会場

▶日 時 9月5日(土)午後0時30分～4時

▶場 所 サンシティホール ポルティコホール(越谷市南越谷1-2876-1)

▶そ の 他 保育所などの他、放課後児童クラブも出展
予定です。詳しくは埼玉県
社会福祉協議会ホームページ
をご確認ください。

▶問い合わせ 埼玉県福祉部こども支援課
☎048—830—3349



埼玉県社会福祉協議会
(埼玉県福祉人材センター)
ホームページ

各種無料相談 (7月15日～8月14日)

相 談	場 所	期 日	時 間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	7月28日(火) 予約は7月1日(水)から 8月13日(木) 予約は7月15日(水)から	午前9時30分～正午 午後1時30分～4時	地域活動推進課 (内線252)
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	7月13日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
結婚相談	コミュニティ センターみずしろ	8月9日(日)	午前10時～正午	行田結婚支援センタ ー☎090—3131— 8356
不動産	庁舎西側車庫上 北会議室	7月15日(水)	午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅 地建物取引業協会北埼 支部☎562—5900
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	8月12日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉 支部☎564—0104
夫婦関係・DVなど (予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日(祝日を除く) ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談 も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556—9301
ひきこもりご家族 ・当事者	自宅・公民館など (応相談・オンライン可)	毎週水曜日※予約制	①午後1時30分～2時30分 ②午後3時～4時	NPO法人にりん舎 ☎080—6570—1734
人権	忍・行田公民館	8月12日(水)	午後1時30分～3時30分	人権・男女共同参画 推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の 午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554—1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	7月28日(火)、8月4日(火)	午後5時15分～7時	水道課☎553—0131

※一部の相談についてはメールでの問い合わせもできます。詳しくは市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

〈健康づくりチャレンジポイント認定講座〉
 〈コバトンALKOOマイレージポイント認定講座〉
今日からできる！快眠習慣

日 時 7月22日(水)午前10時～11時30分(午前9時45分から受け付け)
場 所 産業文化会館第2会議室
内 容 日本睡眠学会認定技師による睡眠の質向上などの講義
対 象 市内在住の方
定 員 30人(先着順)
参 加 費 無料
持 ち 物 筆記用具、飲み物
そ の 他 講座終了後、コバトンALKOOマイレージの登録会も実施します。
申し込み・問い合わせ 市公式LINE、直接または電話で健康課保健事業担当(内線361～364)

子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日 時 7月13日(月)午前9時30分～11時
内 容 お子さんの体重測定や育児相談
対 象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日 時 7月14日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対 象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(後期)教室(要申し込み)

日 時 7月15日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対 象 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日 時 7月21日(火)午前9時30分～11時30分
対 象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

4カ月児健診は、赤ちゃん訪問時にお知らせします。離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診、5歳児健診については、対象者に通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方はこども家庭センターにご連絡ください。

問い合わせ こども家庭センター ☎ 579-8033

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日 時 7月24日(金)
 ※時間は申し込みの際にお知らせします。
場 所 市役所201A会議室
内 容 保健師、管理栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣などの相談
問い合わせ 健康課保健事業担当(内線361～364)

みんなの保健室

子どもの健康についての問い合わせ
 こども家庭センター(保健センター内)
 長野2-3-17 TEL: 579-8033

.....
 おとなの健康についての問い合わせ
 健康課(市役所4番窓口)
 本丸2-5 TEL: 556-1111
 (内線361～364)

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期 日	医療機関名	電話番号
7月19日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
7月20日(月)	壮幸会行田総合病院	552-1111
7月26日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
8月2日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
8月9日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
8月11日(火)	清幸会行田中央総合病院	553-2000

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

#7119(365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、埼玉県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

在宅医療窓口

「病気があるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき
 ・行田市在宅医療・介護連携支援センター ☎ 553-2003
 ・相談時間 午前9時～午後5時※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院を知りたい」などの相談があるとき
 ・在宅歯科医療推進窓口 ☎ 080-1391-8020
 ・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

肝炎ウイルス検診

B型・C型肝炎は、自覚症状がないまま進行し、肝硬変や肝がんにつながる可能性があります。40歳以上の方は、一度検査を受けましょう。

期 間 令和9年2月28日(日)まで
場 所 市内指定医療機関※健康課へ申し込み、送付された受診票を持参の上、指定医療機関で受診してください。
検診内容 問診、血液検査
対 象 昭和62年4月1日までに生まれた方で過去に肝炎に関わる検診歴のない方
費 用 500円
申し込み・問い合わせ 市公式LINE、直接または電話で健康課保健事業担当(内線361)

幼児食教室(予約制)

日 時 7月17日(金)午前10時～11時(午前9時45分から受け付け)
場 所 こども家庭センター
内 容 幼児食のポイントや食べさせ方、仕上げ磨きの方法などを学ぶ。
対 象 市内在住の1歳児のお子さんとその保護者
定 員 10人(先着順)
申し込み・問い合わせ 電話または行田市電子申請・届出サービスでこども家庭センター☎579-8033



市ホームページ

一般コミュニティ助成事業(宝くじ)の申請を受け付けます

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの受託事業収入を財源として、コミュニティ活動に必要な備品の整備に助成金を交付しています。

- ▶**対象** 自治会などのコミュニティ組織
- ▶**助成額** 100万円～250万円
- ▶**補助率** 10分の10(10万円未満切捨て)
- ▶**対象備品** 太鼓、みこし、法被、山車、テント、集会所備品など
- ▶**その他**
 - ・書類提出後、審査を行い助成の可否を決定します。必ずしも「申請＝採択」となるものではありませんので、ご注意ください。
 - ・助成の決定は令和9年度当初となり、決定後、同年度中の事業実施となります。

- ▶**申し込み・問い合わせ** 地域活動推進課自治振興担当(内線251)

サマージャンボ宝くじが発売されます

サマージャンボ宝くじ(1枚300円)

- 1等…5億円×20本
- 前後賞…各1億円×40本
- ※発売総額600億円・20ユニットの場合

サマージャンボミニ(1枚300円)

- 1等…3,000万円×60本
- 前後賞…各1,000万円×120本
- ※発売総額180億円・6ユニットの場合

サマージャンボプレミアム(1枚500円)

- 1等…8億円×4本
- 前後賞…各2億円×8本
- ※発売総額200億円・4ユニットの場合

お求めは埼玉県内の宝くじ売り場で

- ▶**発売期間** 6月30日(火)～7月31日(金)
- ▶**抽選日** 8月12日(水)
- ▶**問い合わせ** (公財)埼玉県市町村振興協会☎048-822-5004



交通事故被害者のご家族への援護金を給付します

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児などを対象に援護一時金を給付しています。

- ▶**対象** 令和7年4月1日以降、交通遺児などになった県内在住の18歳以下の子ども(交通遺児などになった日現在18歳以下)
- ▶**給付額** 対象者1人につき10万円(1回のみ)
- ▶**給付時期** 11月または令和9年5月
- ▶**申請期限** 【11月給付分】8月31日(月)まで
【令和9年5月給付分】令和9年2月26日(金)まで
- ▶**申請方法** 交通政策課または学校などで配布する申請書類に必要事項を記入の上、持参または郵送により、みずほ信託銀行株式会社ウェルスマネジメント推進部【持参・郵送】〒100-8241 東京都千代田区丸の内1-3-3
- ▶**問い合わせ** 埼玉県交通安全対策協議会☎048-825-2011、埼玉県防犯・交通安全課☎048-830-2955

多数の皆さんが利用する建築物の耐震診断・耐震改修に関する補助制度

埼玉県では、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、病院や店舗、福祉施設などの多数の方が利用する一定規模以上の建築物に対して、耐震診断、耐震補強設計および耐震改修工事の費用の一部を補助しています。

- ▶**問い合わせ** 埼玉県都市整備部建築安全課☎048-830-5527



埼玉県
ホームページ

ご活用ください 建築物のアスベスト対策補助制度

埼玉県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有の恐れのある吹き付け材の含有調査および吹き付けアスベストの除去等工事に対する費用の補助をしています。

- ▶**問い合わせ** 埼玉県都市整備部建築安全課☎048-830-5525



埼玉県
ホームページ

来て! 見て!

図書館

と し ょ かん

開館時間

午前9時～午後7時

休館日

7月6日(月)・13日(月)・21日(火)・
27日(月)・31日(金)、
8月3日(月)・10日(月)

※休館日の図書の返却はブックポストをご利用ください。

●図書館●

佐間3-24-7(「みらい」内)

TEL:556-4227

FAX:555-3770



夏休み期間中、学習席を増設します

- ▶日 時 7月1日(水)～8月30日(日)
▶内 容 夏の学習をより充実した環境で行っていただけるよう、試行的に館内の学習席を19席増設し、65席に拡大します。

夏休み図書フェスタ ～冒険と物語の世界へ～

講座名	日時・場所	内 容	対 象
おばあちゃん のたまてばこ	7月23日(木) 午前10時30分～11時30分 図書館おはなしのへや	おばあちゃん先生の読み聞かせ、折り紙	4歳児～小学校低学年とその保護者(自由参加)
おじいちゃん のたまてばこ	7月24日(金) 午前10時30分～11時30分 図書館おはなしのへや	おじいちゃん先生のおもしろ工作	
こども司書 チャレンジ	8月6日(木)・7日(金) 【午前の部】 午前9時30分～11時30分 【午後の部】 午後1時～4時 図書館	【午前の部】 カウンター業務、本の配架 【午後の部】 本の修理、POP作成など	両日とも参加できる小学5・6年生(各部3人程度) 7月23日(木)までに行田市電子申請・届出サービスまたは直接図書館
怖～いお話し 広場	7月28日(火) 午後4時～4時30分 「みらい」映像ホール	小泉八雲やあさのあつこなどが原作のゾッとする怪談絵本や紙芝居の読み聞かせ	幼児・小学生、その保護者(自由参加)
図書館冒険隊	7月30日(木) 午前10時～11時 図書館	ヒントが書かれた「冒険マップ」を手にし、図書館内を探索し隠されたキーワードを探す	
子ども映画会	8月9日(日) 午後2時～3時 図書館おはなしのへや	世界各地でとらえた深海モンスターのスクープ映像・秘蔵お宝映像を上映	
英語であそぼう	8月16日(日) 午前11時～正午 図書館おはなしのへや	英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ(講師:レガスピ キャセリン マナロ)	



行田歴史系譜 388

資料がかたる行田の歴史

88

固形だけど飲む!? 明治時代のラムネ

夏の季節でもあるラムネは、幕末に日本へ伝来したとされる炭酸飲料で、近代の人々に広く親しまれました。そのラムネが明治時代から行田で作られていたことをご存じでしょうか。

明治時代から昭和時代初期にかけて本町で薬店を営んでいた吉羽家は、「軽便固形ラムネ」の製造元として有名でした(画像参照)。固形ラムネは重曹、クエン酸、香料などをタブレット状に固めたもので、「懐中ラムネ」とも呼ばれました。現在お菓子として販売されているラムネと材料が似ていますが、当時はそのまま食べるのではなく、水に溶かし炭酸飲料として飲んでいました。明治時代初期、粉末を水に溶かして作るラムネ「沸騰散」が人気となり、その後タブレット状の固形ラムネが生まれたようです。

は、薬品である重曹やクエン酸を取り扱っており、材料が入手しやすかったのではないかという理由が考えられます。もうひとつ考えられるのが、感染症との関係です。明治19(1886)年に東京近郊でコレラが流行し、北埼玉郡でもコレラによる多数の死者が出ました。同年の夏、東京横浜毎日新聞に「ガスを含んだ飲料を飲むとコレラにかららない」といった内容の記事が掲載され、東京ではラムネが品薄になるほど売れたそうです。吉羽家がいつからラムネを製造していたかは定かではありませんが、少なくとも明治30年代には既に「軽便固形ラムネ」が看板商品になっており、それ以前にラムネとコレラ予防を結びつける言説の余波を受けていた可能性があります。ただし、商品広告(画像参照)に「コレラ予防をうたう文章はありません。実際に薬効があるわけではない、ということが知られていたのだでしょう。一方で「腐敗の恐れなし」「衛生的夏の好飲料」「胃の消化を助く」といった文言が見られ、固形ラムネが清潔で健康に良いものであることをアピールしています。



軽便固形ラムネの広告
(郷土博物館蔵)

固形ラムネの広告は、郷土博物館のテーマ展「行田のまちなみと商い」で7月4日(土)から8月30日(日)まで展示します。

(郷土博物館 岡本 夏美)



自然観察を通じて今と未来をつなぐ

島田 勉さん（前谷・77歳）

今月は、4月に『令和8年度「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰』調査・学術研究部門を全国で唯一受賞された島田勉さんを紹介します。

島田さんは、テレビなどが無かった幼い頃、外遊びをしているうちに動植物などの自然に少しずつ興味を持ち始めました。中学生になると本格的に自然観察を行うようになり、出現した動物や野鳥などの種類、個体数の記録を取り始めました。大学生になると39日間に及び南西諸島での野鳥の調査活動を行うなど、ますます自然観察の魅力に取りつかれ、精力的な調査活動に取り組んできました。こうした調査活動の中で、新種の動植物を見つけて名前を付ける先輩の姿に刺激を受け、それまで以上に自然の魅力に引き込まれたそうです。大学卒業後は中学校の理科の教員として働く傍ら、時間を見つけて調査活動を続けました。定年



退職後は、ぎょうだ市民大学や各公民館での講座、行田市郷土博物館での講演などを通じて参加者に自然の魅力を伝える活動もしていますが、自身の調査活動の頻度も増加しています。

現在も10日に1回は調査している場所が28力所あり、これまでの調査回数は2万回を超えます。中には60年以上継続して調査活動を行っている場所もあります。同じ場所での長期間の調査記録は、埼玉県内でも数が少ないため、島田さんの調査記録が自然公園の設置やレッドデータブック（絶滅の危機にある野生生物に関する情報をまとめた資料）の出版に生かされています。

こうしたこれまでの長期にわたる動植物の調査への尽力が評価され、冒頭で紹介した『令和8年度「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰』調査・学術研究部門の受賞につながりました。

この受賞を通して島田さんは「どんなに人がくだらなと思うような小さなことでもやり続けていけば、いつか大きなことがなせるということを実感しました。『継続は力なり』です」と語ります。現在、2028年度版のレッドデータブックの作成が始まっており、島田さんがこれまで調査してきたデータも使われるとのこと。島田さんは「自分が調査してきた記録が社会の役に立つことは大変うれしく、百年後、千年後にも使ってもらえるようなデータを残していきたい。そして、体が動く限りは調査活動を続けていきたい」とその意気込みを聞かせてくれました。

調査活動への意欲が衰えない島田さんの探求はまだまだこれからも続きます。

俳行 壇田

ぎょうだ はいだん

俳句応募方法

一人3句以内。住所・氏名（ふりがな）・電話番号を明記の上、はがきまたは封書で広報広聴課まで。

※毎月末日必着

なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。

海辺のまちにて八月十五日

小見 川島 盾子

【句評】 旅先の海辺で敗戦意を迎えたという句であるが、日本も含めた昨今の世界情勢を思うと妙に気になる一句である。一部の独裁者が世界秩序を壊し不穏な社会情勢が続く中、敗戦国日本は二度と戦争はしないことを国是としてきたが、ここにきて勇ましい声が飛び交いつつある。もう一度八月十五日を噛みしめてみたい。破調のリズムが一句の深味となった。

畳まれて目玉ばかりの鯉幟

矢場 島田 健治

【句評】 俳句は発見を詠う詩とも言われる。雄々と大空を舞っていた鯉幟（こいしほ）が降ろされて畳まれたとき、偶然にも一面が目玉ばかりになっており、その目力にたじろいでいる作者の姿が浮かぶ。これも一つの発見といえるだろう。十七音という狭小の表現しかできない俳句では、いかに意外性を捉えるかが一句の命となる。諸語に富んだ一句に仕上がっている。

火祭りの終わりを告げる花火かな

小針 酒井美智江

【句評】 さきたま火祭りの一景である。俳句ではこの祭りを詠むのは難しいとされる。季節が命の俳句では五月四日の開催日が季語の選定を迷わせるからである。掲句のように単に火祭りと言え、京都鞍馬の火祭りを指し、これは秋の季語になる。花火は秋と夏両方に収録されている季語。春の最終日のこの祭りはなんとも悩ましい題材なのである。勇気を買いたい。

ごきぶりや老いという身もなかなか

門井町 宮田 淑尚

新茶汲み来し方遶る米寿の日

門井町 井上タカ子

ハーブ園五月は風のカモミール

緑町 松林 真弓

父の日や後のまつりの悔一つ

富士見町 江利川敏夫

晩節の萎えし闘志や浮いて来い

門井町 江原つとむ

梅若木精一杯に実をつけて

忍 大澤 由子

シルバーカーピカピカにして聖五月

持田 中野 華泉

（三次一水選評）



6

13・14

SAT SUN

田んぼアート米づくり体験事業

古代蓮の里東側の田んぼで、2日間で延べ1,000人による田植えが行われました。

13日は584人のボランティアの他、市内小学生94人が参加し、背景部分やひもで分けられたエリアに4種類の苗を丁寧に植えていました。

また、14日には一般参加者322人が参加。ぬかるんだ田んぼに足が沈み込み、思わず悲鳴を上げながらも、普段ではあまり経験することがない田植えを楽しんでいました。

参加者らは、それぞれ自分の植えた場所を確認しながら、大きなキャンバスに描かれる完成後の姿に想像を膨らませていました。

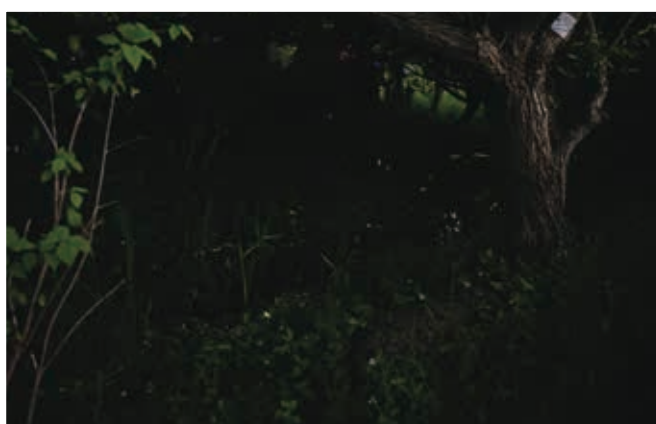


6/ 6・7
SAT SUN

ホタル観賞×星空観望会

古代蓮の里で「ホタル観賞×星空観望会」が開催されました。ホタルの川周辺で行われた古代蓮の里ホタルの会との共催による鑑賞会では、午後7時を過ぎると、一つ、また一つとホタルの光が黄色く輝き、集まった人たちは約100匹のホタルが飛び交う幻想的な光景を楽しみました。

また、SUBARU天文部との共催による星空観望会では、スマート望遠鏡を使った天体観測がバーベキュー広場で行われた他、古代蓮会館内には天体写真も展示され、参加者はホタルの光と星空が織りなす特別な夜のひとときを満喫しました。



5/ 24
SUN

日本遺産コンサート at 忍城

郷土博物館で「日本遺産コンサートat忍城」が開催されました。この催しは県内で唯一の日本遺産である足袋蔵のまち行田の魅力を広めるため、行田市日本遺産推進協議会、株式会社清水アーネットなどの主催で実現したもの。

参加者は、学芸員による日本遺産構成文化財資料などの解説と、日本フィルハーモニー交響楽団アンサンブルによるクラシック曲などの演奏という異例のコラボレーションを楽しみました。



5/ 26
TUE

子育てサポーター 養成講座開校式

総合福祉会館「やすらぎの里」で令和8年度子育てサポーター養成講座開校式が開催されました。

当日は埼玉県家庭教育振興協議会の大家成穂さんによる開校記念講演が行われました。弾き語りを交えながら語られた、大家さんが子どもたちと触れあう中で感じた教員時代の喜びや難しさなどに、参加者たちは真剣に耳を傾け、改めて子どもたちとの向き合い方を考えていました。





産業文化会館 「バックステージツアー」

- ▶日時 8月23日(日)①午前10時～正午②午後2時～4時
※①、②で内容は変わります。
- ▶場所 産業文化会館ホール
- ▶内容 ホール施設・舞台設備の見学、体験活動
- ▶対象 小学生以上
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 300円(保険料込み)
- ▶主催 (公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶申・問 7月22日(水)午前10時から直接産業文化会館 ☎556-6371



行田絵手紙あおい会と 市内公民館絵手紙クラブの 合同絵手紙展

- ▶日時 7月25日(土)～27日(月)午前9時～午後5時※27日は午後4時まで
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろギャラリー
- ▶内容 四季折々の花鳥風月や想いを絵手紙に込めた作品展
- ▶問 大沼 ☎554-2655



ハッピー☆エンド 上映会&講演会

- ▶日時 8月29日(土)午後1時開演(正午から開場)
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶内容 映画『ハッピー☆エンド』上映会、萬田緑平(萬田診療所院長)による講演「最期まで目一杯生きる」
- ▶入場料 【前売り】1,200円【当日】1,500円※小学生以下無料
- ▶申 直接産業文化会館または二次元コードを読み取り、必要事項を入力の上送信
- ▶問 脳ingだんだん 安田 ☎070-1570-0443



日本遺産のまち 足袋蔵昔体験セミナー

- ▶日時 8月8日(土)午前9時30分～午後4時30分ごろ
- ▶場所 牧禎舎(忍1-4-11)
- ▶内容 日本遺産の牧禎舎を活用し、昭和初期の子どもたちの遊びや生活体験(うどん打ちなど)、ものづくり体験(足袋作り、くす玉などの飾り作り、ゼリーフライ作り)とまち歩きを通して「日本遺産のまち行田」を体感する。
- ▶対象 小学4～6年生
- ▶定員 30人(申し込み多数の場合は抽選)
- ▶参加費 3,000円
- ▶申 7月1日(水)～17日(金)に参加者氏名(ふりがな)、学校名、学年、性別、保護者氏名(ふりがな)、電話番号、住所を明記の上、Eメールで申し込みまたは二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信[Eメール]gyoda@tabigura.net
- ▶問 まちづくりミュージアム ☎552-1010(午前10時～午後4時)



昔なつかし行田音頭 (日本遺産)講座

- ▶日時 7月8日・22日、8月12日・19日の水曜日午後1時～3時
- ▶場所 忍・行田公民館和室
- ▶内容 日本遺産構成文化財であり、近年忘れかけられている行田音頭をもう一度見直し、参加者で踊る。当日参加可。
- ▶指導者 熊木智子(行田音頭保存会)
- ▶その他 動きやすい服装でお越しください。
- ▶問 熊木 ☎090-4919-6980



プールでちゃぷちゃぷ

- ▶期日 7月27日(月)・28日(火)・30日(木)・31日(金)午前10時45分～11時30分
- ▶場所 児童センターテラス
- ▶内容 水遊びを通じて乳幼児の豊かな情操を育む
- ▶対象 3歳以下のお子さん
- ▶定員 各回10組(先着順)
- ▶持ち物 水着、水遊び用おむつ(おむつを使用しているお子さん)、濡れてもよい靴・帽子、タオル、飲み物、おもちゃ(記名したもの)
- ▶主催 行田市児童センター
- ▶その他 保護者の付き添いが必要です。
- ▶申・問 7月21日(火)までに二次元コードを読み取り、必要事項を入力の上送信するか、直接または電話で行田市児童センター ☎554-5706



忍の涼風 団扇(うちわ)展

- ▶日時 7月1日(水)～8月28日(金)午前9時～午後3時※土・日曜日、祝日を除く
- ▶場所 武蔵野銀行行田支店ロビー(行田4-5)
- ▶内容 昭和レトロな団扇(うちわ)の展示会。地元商店、戦時中のコレクションも出展。
- ▶問 栗原 ☎090-1535-4460



行田市美術家協会展 「写真部」「工芸部」

- ▶日時 【写真部】7月22日(水)～8月10日(月)【工芸部】8月12日(水)～31日(月)いずれも午前9時～午後4時30分(入場は午後4時まで)※8月29日(土)は臨時休館
- ▶場所 産業文化会館アートギャラリー
- ▶問 産業文化会館 ☎556-6371

広告



イベント



講座・講演・体験



スポーツ



募集



相談



その他

**2026年国民平和大行進**

- ▶日時 7月22日(水)午前9時～10時30分※小雨決行
- ▶場所 市役所前
- ▶内容 市役所付近での集会・行進
- ▶持ち物 帽子、飲み物
- ▶主催 国民平和大行進行田実行委員会
- ▶後援 行田市
- ▶問 行田協立診療所小野 ☎556-6755

**第17回プロから教わる街のゼミナール「まちゼミ」**

- ▶期間 8月1日(土)～31日(月)
- ▶場所 市内の各店舗内
- ▶内容 お店の方による専門知識を生かしたゼミナール
- ▶料金 各店舗により異なります
- ▶その他 詳しくは、7月中旬(予定)の新聞折り込み予定のチラシ、または行田商工会議所のホームページをご確認ください。
- ▶申 7月中旬(予定)から直接各講座開催店舗に申し込み
- ▶問 同会議所 ☎556-4111

**オリジナルトートバッグをつくろう！**

- ▶日時 7月25日(土)午後1時～
- ▶場所 ものづくり大学製造棟1階 MONO BASE(前谷333)
- ▶内容 自作したイラストなどを用いてトートバッグを制作する体験教室
- ▶対象 小学生以上※小学生は保護者同伴のこと
- ▶定員 15人(先着順)
- ▶参加費 1,500円
- ▶申 7月17日(金)午後5時までに二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信
- ▶問 ものづくり大学 MONO BASE ☎564-3822

**2026平和のための行田戦争展**

- ▶日時 8月1日(土)・2日(日)午前9時30分～午後5時(2日は午後4時まで)
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろ
- ▶内容 【両日】
 - ・被爆証言者と高校生との共同制作による「原爆の絵」展
 - ・イスラエル・パレスチナ問題の資料展
 - ・DVD視聴会
 - ・平和への願いをこめて一朗読—【1日】
 - ・ワリード・シラム氏(駐日パレスチナ大使)による講演会(午後1時50分)など
 - 【2日】
 - ・神田おりびあによる講談「リンゴの唄＆弾き語り」(午後1時50分)
- ▶定員 70人
- ▶問 平和のための行田戦争展実行委員会 萩原 ☎090-9231-9378

**Above 英会話**

- ▶日時 8月2日～令和9年7月25日の日曜日(月2回)午後7時～9時
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろ
- ▶内容 生きた英語を楽しく学ぶ
- ▶講師 パッチ
- ▶定員 15人(先着順)
- ▶受講料 月額2千円(高校生以下は無料)
- ▶申・問 7月31日(金)までに電話またはEメールで新井 ☎080-6703-0123【Eメール】mea.patchsensei0608superman@au.com

**夏休み開催！小学生向け認知症サポーター養成講座**

- ▶期日 7月28日(火)
- ▶時間 午後2時～3時30分
- ▶場所 VIVAぎょうだ2階学習室
- ▶内容 認知症に関する正しい知識や対応方法について学ぶ。
- ▶対象 市内在住の小学5・6年生
- ▶定員 40人(先着順)
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶その他 養成講座終了後にオレンジリングと埼玉県認知症サポーター証を配布
- ▶申 7月21日(火)までに二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信するか、電話で地域包括支援センター緑風苑(須加1563) ☎557-3611(月～金曜日)
- ▶問 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線338)

**認知症の人と家族の会「つどい」**

- ▶日時 7月7日(火)午後1時30分～3時30分
- ▶場所 行田中央総合病院3階レストラン(富士見町2-17-17)
- ▶対象 介護を経験している方
- ▶内容 認知症の方の介護に関する悩み相談や情報交換を行う。
- ▶問 行田中央総合病院事務部 加藤 ☎553-2000

**夏休みおはなし会**

- ▶日時 8月1日(土)午前10時～正午
- ▶場所 太井公民館和室
- ▶内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居、ペープサート、パネルシアターなど
- ▶問 おはなしタンバリン栗原 ☎554-4300

広告

短期フィットネス 体験教室

- ▶日時 7月27日～9月7日の月曜日(計6回、8月10日を除く)午前11時～11時50分
- ▶場所 市民プール
- ▶内容 水の特性を生かしアクアフィットネス(水中運動)を楽しく行う。
- ▶対象 18歳以上の方
- ▶定員 各回15人(先着順)
- ▶参加費 全6回参加の場合は事前申し込みで4,200円、1回参加の場合は当日申し込みで800円
- ▶主催 (公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶期 7月15日(水)午前10時から総合体育館窓口(プール開館後は市民プールで受付可)
- ▶問 総合体育館 ☎553—3377

就職支援セミナー

- ▶日時 7月24日(金)午後2時～4時(午後1時30分から受け付け)
- ▶場所 商工センター401研修室
- ▶内容 市内に事業所のある企業などが職場の雰囲気や魅力を語ります。※説明後に個別面談や相談可
- ▶対象 県内企業に就職を希望する方
- ▶定員 30人(先着順)
- ▶主催 企業人材サポートデスク熊谷
- ▶共催 行田市
- ▶期 二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信
- ▶問 企業人材サポートデスク熊谷 ☎048—826—5213または商工観光課 ☎580—3012



男女共同参画意識啓発講座 「親子でDIY体験 ～キッズミニチュアをつくろう!～」

- ▶日時 8月8日(土)午前10時～正午
- ▶場所 VIVAぎょうだ2階学習室
- ▶内容 親子でDIYを楽しみながら、家族で協力する大切さを学び、性別に関わらず、誰もがものづくりに挑戦する意識を育む。
- ▶講師 カインズ行田店カルチャー教室担当
- ▶対象 市内在住の小学生とその保護者
- ▶定員 10組(先着順)
- ▶参加費 1組1,000円
- ▶持ち物 飲み物
- ▶その他 汚れてもよい服装(エプロンなど)、つま先が出ない靴(スニーカーなど)でお越しください。ひととき保育の申し込みは7月25日(土)まで
- ▶期・問 7月8日(水)午前9時から31日(金)に二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信または直接または電話でVIVAぎょうだ ☎556—9301



女性のためのはじめての マネーセミナー

- ▶日時 7月16日(木)・18日(土)午前10時～11時30分
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろ205会議室
- ▶内容 ゼロから学ぶお金の基礎講座
- ▶定員 各回10人(先着順)
- ▶主催 マネーリバティ
- ▶期・問 二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信するか、電話でマネーリバティ高橋 ☎080—3758—5707



夏休み一日消防士体験

- ▶日時 8月6日(木)午前9時～午後4時(午前8時30分から受け付け)
- ▶場所 消防本部他
- ▶内容 救助や放水、応急手当などの訓練や、埼玉県防災学習センターでの地震や暴風などの災害体験を通して、消防士の仕事や災害時の対処方法などを学習する。
- ▶対象 市内在住の小学4～6年生
- ▶定員 75人(先着順)
- ▶参加費 100円(傷害保険料)
- ▶持ち物 昼食、飲み物、筆記用具
- ▶期 7月15日(水)～28日(火)に二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信
- ▶問 消防本部消防総務課 ☎550—2119



わが子への性教育の 始め方がわかる1day講座

- ▶日時 7月17日(金)・28日(火)、8月6日(木)いずれも10時15分～11時30分
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろ202会議室
- ▶対象 小学生以下のお子さんを養育している母親
- ▶定員 各回5人(先着順)
- ▶参加費 1,000円
- ▶その他 1歳以下のお子さんは同伴可
- ▶期 二次元コードを読み取り必要事項を入力の上、送信
- ▶問 とにかく明るい性教育パンツの教室シニアインストラクターくりはらゆい ☎090—7845—5729



広告



イベント



講座・講演・体験



スポーツ



募集



相談



その他



古代蓮の里 「行田タワー屋上ツアー」

- ▶日時 7月25日(土)・26日(日)・8月22日(土)・23日(日)、9月26日(土)・27日(日)、10月3日(土)、4日(日)のいずれも午前10時と午後2時の2回
- ▶場所 古代蓮の里古代蓮会館
- ▶人数 各回5組(1組当たり2～4人)
- ▶費用 1人1,000円(別途入館料が掛かります)
- ▶その他 申し込み人数を超えた場合は抽選になります。
- ▶団・団 午前9時～午後4時までに電話で古代蓮会館 ☎559-0770 ※申し込み最終日は午後1時まで



県北総合相談センター 出張法律相談会

- ▶日時 7月15日(水)午後1時30分～4時30分
- ▶場所 深谷市上柴公民館小会議室2(深谷市上柴町西4-2-14・キララ上柴3階)
- ▶相談内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など
- ▶相談方法 面談相談(1組1時間、要予約)
- ▶主催 埼玉司法書士会
- ▶団 各相談日の1週間前までに電話で総合相談センター ☎048-838-7472
- ▶団 同会事務局 ☎048-863-7861



荒川図画コンクール作品

- ▶期間 7月1日(水)～9月11日(金)
- ▶題材 荒川流域の川やダムの風景
- ▶その他 入賞者には応募作品をスタンドにして贈呈します。応募方法など詳しくは荒川上流河川事務所ホームページをご確認ください。
- ▶団・団 荒川図画コンクール実行委員会事務局(荒川上流河川事務所流域治水課内) ☎049-246-6360



行政書士無料相談会

- ▶日時 7月22日(水)、8月26日(水)、9月23日(水)いずれも午後1時15分～4時30分
- ▶場所 商工センター 404研修室
- ▶相談内容 埼玉県行政書士会の行政書士が、創業、事業運営、相続、契約書などの相談に応じる。
- ▶団・団 電話で同会理事小林 ☎507-3010



子育て談話室「たんぽぽ」

- ▶日時 8月3日(月)午前9時50分～11時30分
- ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▶内容 お子さんを預けている間に親同士でおしゃべりをする。
- ▶対象 市内在住で乳幼児を持つ保護者
- ▶定員 親子30組(親のみの参加可)
- ▶参加費 1組100円(保険料含む)
- ▶主催 行田市民生委員・児童委員連合会
- ▶共催 行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会
- ▶団・団 7月1日(水)～7月31日(金)に二次元コードを読み取り必要事項を入力し送信するか、電話で同協議会 ☎557-5400



行田市民卓球大会 夏季冠大会

- ▶日時 8月23日(日)午前9時開会
- ▶場所 行田グリーンアリーナ
- ▶種目 【一般の部】男女シングルス ※Aランク(上級者)、Bランク(中級者)、Cランク(初心者)ごとのブロック別リーグ戦
【中学生以下の部】男女シングルス ※予選リーグ後、上位1名による決勝トーナメント
- ▶対象 市内在住、在勤、在学者、在クラブ員および連盟承認者
- ▶参加費 シングルス1,000円 ※連盟未登録者は200円増し(中学生以下の部は500円)
- ▶その他
 - ・大会中に生じた事故などについて、保険制度の適用範囲を除き、一切の責任を負いません。
 - ・選手はゼッケンを着用すること。
- ▶主催 行田市卓球連盟
- ▶後援 行田市教育委員会、行田市スポーツ協会
- ▶団 7月25日(土)午後5時までに、住所、氏名、年齢、連絡先、種目(一般の場合希望ランクを含む)を明記の上、郵送またはFAXで行田市民卓球大会受付事務局【郵送】〒361-0023 行田市長野1824-1 神田宅【FAX】559-3160 ※電話での受付不可
- ▶団 同事務局神田 ☎554-9314



スポーツウエルネス 吹矢体験会

- ▶日時 7月22日(水)午前10時～正午
- ▶場所 行田グリーンアリーナメインアリーナ
- ▶対象 小学生以上
- ▶持ち物 動きやすい服装、かかとのある上履き、飲み物
- ▶団 行田市スポーツウエルネス吹矢協会吉野 ☎090-1032-4082

広告

はじめまして

令和7年9月以降に生まれたお子さんを募集します

7月1日水～31日金に電話またはEメールで広報広聴課(内線318)

●応募要領は市ホームページをご確認ください。

●応募者多数の場合は、8月3日(月)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



末っ子の笑顔に
みんなメロメロです。



大澤
美瑞巳
ちゃん(持田)

令和7年7月13生まれ
父・美優斗さん 母・美華さん

パパとママの子に生まれてきて
くれてありがとう! 大好き♡



清水
結葵
ちゃん(富士見町)

令和7年7月31生まれ
父・紀行さん 母・美幸さん

家族みんな
いちかのこと大好き♡



岩田
一花
ちゃん(持田)

令和7年7月2生まれ
父・健吾さん 母・光里さん

いつも癒しをありがとう。
大好きだよ♡



小林
正宗
ちゃん(長野)

令和7年7月19生まれ
父・直雅さん 母・真佐子さん

末っ子プリンセス
幸せいっぱい的人生を…♡



神邊
心瑚
ちゃん(持田)

令和7年7月12生まれ
父・京規さん 母・那奈さん

可愛い笑顔で
沢山の幸せをありがとう♡



松田
叶乃愛
ちゃん(佐間)

令和7年7月28生まれ
父・和真さん 母・莉奈さん

いつも笑顔に
癒されているよ♡



宮尾
陽彩
ちゃん(長野)

令和7年7月3生まれ
父・和希さん 母・美砂さん

かわいすぎて、滅!



渡辺
誉
ちゃん(佐間)

令和7年7月11生まれ
父・光さん 母・真由子さん

市長コラム

— 新しい行田へ —

第32回「発想の転換で財源確保! グリーンアリーナに空調が整いました」

行田市総合体育館(グリーンアリーナ)のメインアリーナとサブアリーナに空調設備が整備され、6月1日から稼働しています。柔道場と剣道場の空調は、今年度中に整備が完了する予定です。これで、かねてから市民の皆さんから要望が多かった総合体育館の空調設備が完備することとなります。

メインアリーナはバスケットコートが3面取れる広いフロアと、1,524席の固定席、1,344席の移動観客席を備え、プロスポーツや全国大会を開催できるグレードの体育館なのですが、最大の難点は空調がないことでした。私自身、夏場に行われるさまざまなスポーツ大会に参加していますが、熱中症の方が出ないかと気をもんだり、自分自身も汗だくとなったり、そんな記憶ばかりでした。

これまで、市役所がグリーンアリーナの空調に二の足を踏んでいたのは、これだけの規模の体育館の空調設備となれば相当の費用が掛かり、それらは、将来世代も含めた市民の皆さんの負担となるからでした。とはいえ、2023年の熊谷地方気象台の真夏日は92日(2025年は96日!)、記録的猛暑が今後も続くことが予測される中、何とか改善で

きないものだろうか。市役所の中であれこれ相談をしたところ、職員から少し視点を変えた提案がありました。

提案はざっとこんな主旨でした。「グリーンアリーナはスポーツ施設であると同時に、行田市最大の指定避難所であり、災害発災時には、約1,400人もの被災者が一定期間滞在することになる。市の最大規模の指定避難所として空調整備が必要ではないか。財源は、緊急防災・減災事業債を市が発行し、市債発行額の7割は国から市に交付税として交付される、つまり空調整備費用の7割は国が負担してくれるので市の負担は3割で済む。」説得力のある提案と判断しました。

グリーンアリーナをはじめ、市の公共施設は市民共有の財産です。あれこれ工夫をしながら維持管理に努めていきますので、皆さん、ぜひご利用ください。



行田市長 行田邦子



今月の表紙

子ども食堂や多世代交流、学習支援など、子どもから高齢者まで誰もが安心して集える「みんなの居場所」が市内に広がっています。

今月の特集では、活動に取り組む方々の想いや居場所の魅力を紹介します。地域のつながりを感じられる身近な居場所へ、一度足を運んでみませんか。



現在の友だち登録数39,000人!

行田市公式LINEの
友だち登録はこちらから!

●市政・イベント・防災などに関する行政情報を発信します。



ホームページ <https://www.city.gyoda.lg.jp>



環境にやさしい
植物油インキ